

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年6月1日

【事業年度】 第31期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 楯 広長

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082 - 502 - 6644（代表）

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 阿部 直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビルディング1階

【電話番号】 03 - 6758 - 5588（代表）

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 阿部 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン霞が関事務所
（東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビルディング1階）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高	(千円)	5,239,212	4,588,784	4,845,087	3,462,536	1,834,776
経常損失()	(千円)	561,294	207,969	328,754	391,236	465,349
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	594,732	319,396	371,271	346,761	707,065
包括利益	(千円)	669,997	328,085	416,892	392,504	707,065
純資産額	(千円)	410,672	45,747	52,288	438,215	131,798
総資産額	(千円)	2,086,277	1,882,658	1,505,521	820,666	602,461
1株当たり純資産額	(円)	15.76	58.87	2.55	118.66	12.39
1株当たり当期純損失 金額()	(円)	297.86	149.42	123.69	93.90	96.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	1.61	8.13	0.63	53.40	21.75
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)	1.51	2.92	4.41	3.17	1.81
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	434,737	4,530	28,644	402,253	659,119
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	42,819	318,463	137,070	523,508	50,286
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	132,080	7,917	95,214	105,668	892,021
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	441,193	119,341	48,841	64,427	347,615
従業員数	(人)	112 ()	175 ()	67 (28)	64 (37)	52 (33)

- (注) 1. 第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期、第28期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第27期、第28期、第29期、第30期及び第31期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第27期及び第28期の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第27期、第28期及び第29期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2025年1月10日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (千円)	4,891,324	4,364,413	4,462,031	3,229,161	1,646,775
経常損失 () (千円)	476,483	185,531	236,328	339,156	429,635
当期純損失 () (千円)	552,238	459,988	328,073	511,710	669,841
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	315,799	415,791	673,272	673,272	1,311,437
発行済株式総数 (株)	2,172,600	2,636,600	3,729,429	3,729,429	10,611,129
純資産額 (千円)	103,302	156,702	30,153	481,557	125,680
総資産額 (千円)	1,712,633	1,702,806	1,461,164	705,385	526,064
1株当たり純資産額 (円)	48.36	60.26	8.16	130.40	11.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失金額 () (円)	276.58	215.19	109.30	138.56	91.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	6.03	9.20	2.06	68.27	23.75
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)	1.63	2.03	4.99	2.15	2.33
配当性向 (%)					
従業員数 (人)	105 (11)	159 ()	52 (8)	48 (21)	43 (16)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	59.6 (103.0)	57.9 (111.3)	72.2 (152.6)	39.5 (156.1)	23.2 (234.0)
最高株価 (円)	1,039	535	1,583	592	410
最低株価 (円)	442	402	428	273	168

- (注) 1. 第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期、第28期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第27期、第28期、第29期、第30期及び第31期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第28期の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第27期、第28期及び第29期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2025年1月10日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

2 【沿革】

1994年11月	広島市南区において、水まわりの緊急修理サービス業を開始
1995年11月	広島市中区において、資本金300万円で有限会社を設立、商号を有限会社アクアラインとする
1997年7月	有限会社ワールドメンテを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
1997年11月	有限会社ライフサポートを設立(水まわりの緊急修理サービス事業) 有限会社アクアラインを一般事務代行、電話受信発信代行に特化させ、水まわりの緊急修理サービス部門を有限会社ワールドメンテ、有限会社ライフサポートに移管
1999年11月	有限会社ワールドメンテを株式会社ワールドメンテへ組織変更
2000年5月	有限会社アクアライン本社を広島市中区に移転 資本金を2,000万円とし、有限会社アクアラインを株式会社アクアラインへ組織変更
2000年6月	有限会社ライフサポートを株式会社ライフサポートへ組織変更
2001年7月	東京都豊島区に有限会社ユービーライフを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
2002年8月	広島市西区に研修センターを設置
2003年9月	有限会社ユービーライフを株式会社ユービーライフへ組織変更
2004年3月	広島市中区に有限会社アストライを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
2005年1月	東京都豊島区に株式会社アクアライン東京支社を開設 名古屋支店を名古屋市名東区に開設
2006年1月	株式会社アクアラインが株式会社ワールドメンテ、株式会社ライフサポート、株式会社ユービーライフ、有限会社アストライを100%出資の子会社とする
2006年3月	有限会社アストライを株式会社アストライへ組織変更 株式会社ユービーライフ本店を東京都港区へ移転
2006年9月	株式会社アクアライン東京支社及び株式会社ユービーライフ本店を東京都港区港南へ移転
2007年1月	株式会社アクアラインの資本金を8,000万円とする
2008年2月	新規事業として、ウォーターディスペンサーの取り扱いを開始
2008年3月	株式会社アクアラインが子会社である、株式会社ワールドメンテ、株式会社ライフサポート、株式会社ユービーライフ、株式会社アストライの4社を吸収合併
2008年4月	株式会社アクアライン東京支社を東京都港区芝公園へ移転
2008年8月	株式会社アクアライン名古屋支店を閉鎖
2009年5月	新規事業として、ペットボトル入りのミネラルウォーターの販売を開始
2009年12月	株式会社アクアライン東京支社を東京都港区赤坂へ移転
2013年2月	香港に100%出資の子会社Aqualine Global Limitedを設立
2013年12月	株式会社アクアライン東京支社を東京都千代田区霞が関へ移転
2015年2月	Aqualine Global Limitedの全株式を売却
2015年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年9月	大阪市北区に株式会社アクアライン大阪事務所を開設
2016年12月	パーソナルトレーニングスタジオ運営の株式会社アームの全株式を取得し子会社化
2017年5月	リフォーム紹介事業のリモデルコンシェルジュ株式会社(連結子会社)を設立
2019年3月	東京支社から東京本社へ改組
2019年10月	リモデルコンシェルジュ株式会社を吸収合併
2020年3月	代理店事業・広告事業の株式会社E P A R Kレスキュー(現株式会社E P A R Kくらしのレスキュー)の株式を取得し子会社化
2022年7月	株式会社E P A R Kくらしのレスキューの全株式を売却
2022年11月	ジャパンベストレスキューシステム株式会社の完全子会社である駆けつけ事業準備株式会社(現株式会社生活救急車)の発行済株式100株のうち51%に相当する51株を取得し子会社化
2023年4月	株式会社アームの全株式を売却
2024年6月	ミネラルウォーター事業を事業譲渡

2024年 7月	当社の連結子会社である株式会社生活救急車の発行済株式100株のうち49%に相当する49株を ジャパンベストレスキューシステム株式会社から取得し完全子会社化
2024年11月	東京本社を神奈川県横浜市に移転
2025年 8月	霞が関事務所を開設
2026年 3月	横浜事業所を閉鎖
2026年 6月	上場廃止

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループは、当社と連結子会社1社で構成されており、「時代と共に歩み、お客様から学び、従業員と共に成長します」という経営理念のもと、生活に欠かせない「水」から「住」へをテーマに、皆さまの住環境の充実や生活の質の向上に貢献することをミッションとして、事業を行っております。

当社グループの主力事業は、台所、トイレ、浴室、洗面所又は給排水管で起きる急な水まわりのトラブルを解消する「水まわりサービス事業」でありましたが、2021年8月30日付けで消費者庁から行政処分を受けたことから加盟店向けの「水まわりサービス支援事業」へ完全移行しております。「水まわりサービス支援事業」とは、従来当社が行っていたサービスである迅速にトラブルを解消するために、24時間365日、修理依頼を受け付け、北海道から沖縄県までの全国で「水道屋本舗」の屋号のもと、事業を展開しておりましたサービスの「水道屋本舗」の屋号は使用せず、他社の屋号にて集客をしたものを当社のコールセンターで注文受付後、当社の加盟店に受付けた業務をお渡し、通信販売方式にてお客様へサービスの提供をするものとなります。

従来当社で行っていた幅広いお客様のニーズにお応えできるよう、トラブルの解消のほかに、水まわりの器具及び商品の販売、部品の交換、漏水調査及び給排水管の修繕も加盟店で行っております。水まわりの器具及び商品の大手メーカーの保証期間が6年間となっていることから、当社では耐用年数は約6年から10年程度と考えており、築年数10年以上の住宅において、保証期間経過後のトラブルが起こってもおかしくない状態にあることが考えられることから一定の市場規模が見込まれます。また、緊急性を要するという事業の特徴から業績が景気変動に左右されることが比較的少ない傾向があります。そのほか、お客様にリフォームプランや施工店を紹介するサービス、鍵の緊急トラブル修理・対応サービスも提供しております。

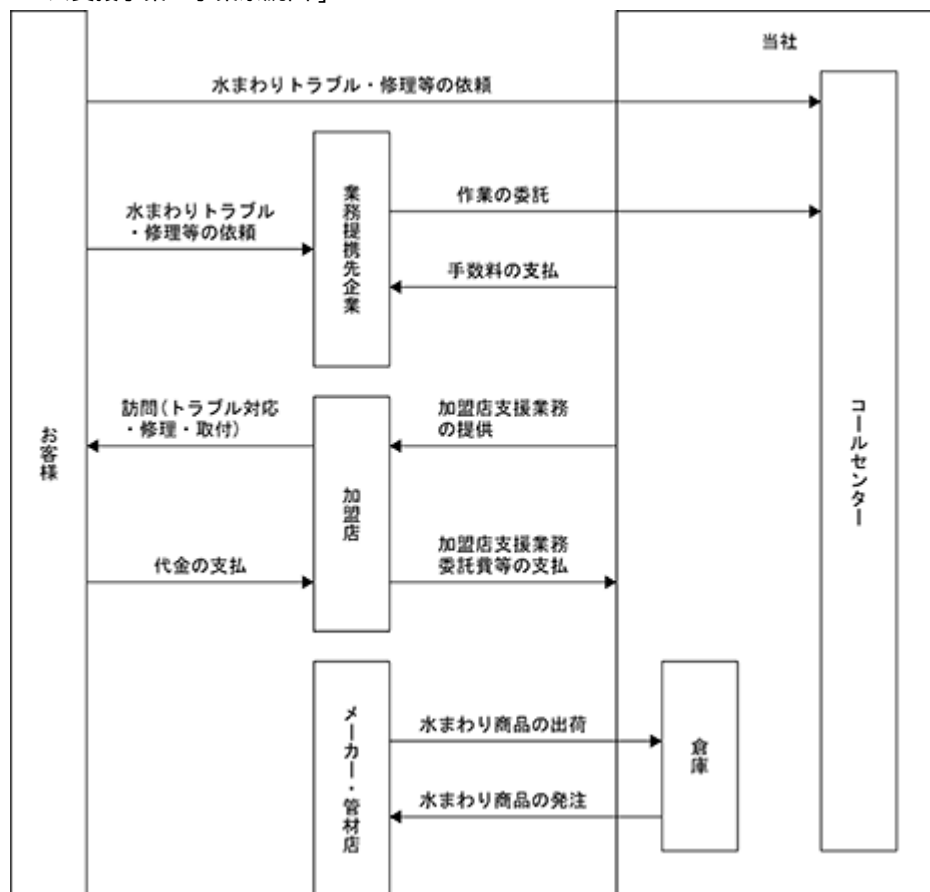
(2) 水まわりサービス支援事業の内容

・サービスラインナップ

当社では、水まわりの緊急トラブル修理・対応(トイレ・台所・洗面所・お風呂場の水漏れ・つまり)、水まわり商品の販売・取付(温水洗浄便座、洗面化粧台の販売・取付等)、その他修繕工事等(給排水管の修繕等)、リフォームプラン・施工店の紹介、鍵・エアコンの緊急トラブル修理・対応の、加盟店向け支援サービスを行っております。

水まわりサービス支援事業の事業系統図は次のとおりであります。

[水まわりサービス支援事業 事業系統図]



・加盟店向け支援サービスの流れ

当事業の加盟店向け支援でのサービスの流れは以下のとおりであります。

全国のお客様(一般家庭・店舗等)より、当社へ直接、または、業務提携先企業へお問い合わせのお電話をいただきます。お電話は横浜コールセンター及び東京コールセンターに設置したコールセンターにて受付します。

コールセンターでは、依頼内容をお伺いした後、お客様の一番近くにいる加盟店サービススタッフを確認し、加盟店サービススタッフに訪問指示を出します。

加盟店サービススタッフは、トラブル解消用の機材・水まわりの商品等を載せた車両にて迅速にお客様宅へ向かいます。

到着した加盟店サービススタッフは点検・お見積をし、お客様に内容をご確認・ご了承頂いた後に、お客様ご自身から再度当社コールセンターに正式にご依頼いただいてから作業を開始します。

お客様が水まわりを快適に使用できるよう、丁寧・迅速に作業を行います。作業完了後、お客様に確認をしていただきます。

お会計：お支払いには現金・クレジットカード・銀行振込等をお選びいただけます。

作業終了後、加盟店サービススタッフのマナー向上のため、お客様サービス向上センターよりお客様にご連絡し、サービス内容・マナー等についてお客様の意見をお伺いします。

内装リフォームに興味のあるお客様には、後日、コンシェルジュがお伺いし、お客様のニーズにあったリフォームプランや施工店の紹介を行います。

・事業の特徴

加盟店サービススタッフは、研修において、技術の習得はもちろんのこと、挨拶、言葉づかい、マナー及び身だしなみについても支援を受けます。さらに、当社では、加盟店サービススタッフ1人1人の技術及びサービスについて定期的に確認し、サービスレベルの維持及び向上に努めております。また、分かりやすくサービスを提供するために、説明力を重視しており、加盟店サービススタッフは平易な用語や図を使いながら、お客様に説明できるようにならなければ、お客様宅へうかがわせない方針としております。

一日に何度も使用する水まわりをより快適なものにするために、加盟店サービススタッフは、訪問時に水まわりの商品の使用状況を見て、劣化が進んでいる場合は、新しい商品への買い替えについてご説明をし、見積もりを提供し、後日お客様のご判断で改めてコールセンターに注文を行っていただくというオペレーションで行っております。お客様にご提案をするための商品知識や、取付に係る技術及びコミュニケーション能力については、加盟店内で定例ミーティング、上席者によるフォローアップ研修によって加盟店入社後も継続的なレベルアップができるよう支援しております。また、当社グループは加盟店サービススタッフ内のミーティングや研修を通して、現場の加盟店サービススタッフからの意見を直接、経営や業務改善に生かしていくこと、また、常に会社と加盟店サービススタッフが双方向のやり取りを行えることが、結果として双方の成長につながると認識しております。

地域ごとに営業の拠点を持たない当社では、コールセンターが、加盟店サービススタッフの一日の行動を把握し加盟店へ報告しております。コールセンターはお客様と加盟店サービススタッフの橋渡し役として、「正確・迅速・丁寧・スムーズ」に対応、処理を行うことを目指しています。

また、当社では地域ごとに広告効果のある営業の拠点を持たないため、全国展開のスケールメリットを活かし、地域によって最適な広告媒体を選択し、オンタイムで調整及び運用する戦略を実践しております。

(3) 広告メディア事業

広告メディア事業は、主にタウンページを中心に広告掲載を行い、鍵・水回り・ガラス等の生活トラブルに対応するサービス事業者である当社加盟店の集客を支援する事業となります。

第28期連結会計年度（2023年2月期）において、連結子会社であった株式会社E P A R K からのレスキューは、株式の譲渡に伴い連結の範囲から除外しております。これに伴い、生活救急サービスを検索できるポータルサイト「E P A R K からのレスキュー」の運営は行いませんが、引き続き広告販売を行ってまいります。

また、第28期連結会計年度において、株式会社生活救急車（旧・駆けつけ事業準備株式会社）の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。当該事業の加盟店（パートナー）は約400社あり、当社の加盟店拡大に伴う収益及び利益の増加に寄与するものと見込んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社生活救急車	愛知県名古屋市中区	1,000	広告メディア	100.0	業務の受託、役員の兼任

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称等を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水まわりサービス支援事業	31 (14)
広告メディア事業	9 (17)
全社(共通)	12 (2)
合計	52 (33)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートを含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43 (16)	42.9	6.2	4,273

セグメントの名称	従業員数(人)
水まわりサービス支援事業	31 (14)
広告メディア事業	0
全社(共通)	12 (2)
合計	43 (16)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員には、パートを含み、派遣社員を除いております。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、「時代と共に歩み、お客様から学び、従業員と共に成長します」という経営理念のもと、生活に欠かせない「水」から「住」へをテーマに、住環境の充実や生活の質の向上に貢献することを使命として事業を展開しております。現在は、水まわりサービス支援事業と広告メディア事業を主力とし、安定的な事業運営を図るとともに、更なる成長を目指しております。

当社の主力事業である水まわりサービス支援事業は、台所、トイレ、浴室、洗面所および給排水管に関するトラブル解消を目的とした事業であり、急を要するサービスであるため景気変動の影響を受けにくい特性があります。特に、水まわりの緊急メンテナンス市場は、住宅や商業施設における設備の経年劣化や突発的な故障が避けられないことから、当社では継続的な需要を見込んでおります。少子高齢化で市場の縮小が予測される一方で、大手住宅設備機器メーカーの保証期間が5年から10年の範囲である為、住宅の老朽化に伴い、水まわり設備のメンテナンスやリフォーム需要は増加が期待できることから、一定の市場規模が見込まれます。これらの需要を的確に捉え、加盟店ネットワークを活用した事業運営を進めることで、持続的な成長を目指しております。

また、当社は2021年8月に消費者庁から行政処分を受けたことを受け、従来の水まわりサービス事業から加盟店向けの水まわりサービス支援事業へ完全移行し、コールセンターを通じた注文受付・加盟店への業務提供を行う通信販売方式へと事業モデルを転換しました。当社としては、消費者庁からの行政処分をしっかりと受け止め、業務運営の透明性を高めるとともに、サービス品質の向上を図ってまいります。

広告メディア事業においては、当社は過去に生活救急サービスの検索ポータルサイト「E P A R K 暮らしのレスキュー」を運営していましたが、連結子会社であった株式会社E P A R K 暮らしのレスキューの株式譲渡に伴い、サイト運営からは撤退しました。一方で、広告販売については引き続き展開し、安定した収益基盤の確保を図っております。

また、当社は、当社が保有する暗号資産関連の取引及び水まわりサービス支援事業における取引に関して不正確な会計処理が行われていた可能性があったことから、2024年7月に特別調査委員会を設置いたしました。外部機関による調査の過程で、投資有価証券（暗号資産転換可能社債）や暗号資産関連取引、水まわりサービス支援事業に関する会計処理の不正確さが指摘されました。特別調査委員会の調査により、特定の加盟店との取引において、当社代表取締役社長の自己資金を原資とする取引や、他の加盟店の口座を通過させる資金移動取引が含まれていたことが判明しました。また、売上高の取引価格や貸倒引当金の算定に誤りがあり、暗号資産関連の評価方法の見直しが必要と提言され、2023年2月期連結会計年度及び2024年2月期連結会計年度に多額の特別損失を計上しております。当社は特別調査委員会からの調査報告書を受領し、当該報告書において指摘された再発防止策の提言を受けて、管理部門の人員不足の解消のため、法務部長、人事総務部長、経営企画部戦略グループIR担当マネージャーの採用、及び記帳業務を支援する外部会計事務所の確保を行っております。

さらには、株式会社東京証券取引所より、当社の不適切な会計処理について、2022年2月期第2四半期から2025年2月期第1四半期までの決算短信等において、上場規則に違反して虚偽と認められる開示を行い、それに伴う決算内容の訂正により、2023年2月期の親会社株主に帰属する当期純損失が8割以上拡大すること、2023年2月期において債務超過に陥っていたことなどが判明したことにより、投資判断情報として重要性の高い決算情報について長期間にわたり誤った情報を公表し続けたものであり、当取引所市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと認められることから、上場契約違約金の支払いを求められるとともに、2025年1月29日から原則として1年間、特別注意銘柄の指定を受けております。

なお、特別注意銘柄指定期間は、2025年1月29日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制に問題があると認められない場合には指定が解除になりますが、2026年4月16日付で、当該指定から1年が経過した2026年1月29日に当社が提出した内部管理体制確認書の内容等の確認を受け、当社に対する照会やヒアリング等を通じてその実態の確認を受けたところ、今後の審査の結果、当社の内部管理体制等が適切に整備されていない又は適切に運用される見込みがなくなったと認められた場合には上場廃止基準に該当することから、当社株式について上場廃止となるおそれがあると認められ、特別

注意銘柄への指定を継続しつつ、監理銘柄（審査中）にも指定されました。その後、2026年4月30日付で、株式会社東京証券取引所により「内部管理体制等が適切に整備されていない」と判断され、当社株式を整理銘柄に指定し、2026年6月1日付で上場廃止とする旨の通知を受けました。

法令及び社会的規範の遵守、商品の安全性並びに施工品質管理体制等、企業の社会的責任にお客様の厳しい目が向けられているなか、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

コスト競争力の強化

資材調達から販売にいたる全ての部門において、業務手順及びシステム機能の見直しや間接業務のスリム化に取り組み、スケールメリットを追求することで、販管費を相対的に抑制し、コスト競争力の強化に努めてまいります。

ストックビジネス強化による収益安定化

当社の主力事業である水まわりサービス支援事業は、現状、同一のお客様から単発の収益のみが発生する“スポット型”のビジネスであり、主に受動的対応を行うビジネスとなっております。例えば、お客様（消費者）は、給湯器が故障した時に初めて交換を行うのが一般的です。しかしながら、「未然防止サービス」を導入することで、より能動的な提案型のビジネスモデルへの転換が可能となります。具体的には、当社の加盟店が水まわりのトラブル修理のためにお客様のご自宅を訪問した際、給湯器の型番情報を取得し、製品寿命が近づくタイミングでキャンペーン等を通じてお得な価格での交換を提案します。これにより、お客様は急なトラブル発生時に価格の比較を十分に行えないまま高額な費用で購入するのではなく、計画的かつ割安な購入が可能になります。また、このサービスを給湯器に限らず、さまざまな製品に適用することで、当社が蓄積してきたお客様データを活用し、単発収益型から継続的な収益が見込める“ストック型”のビジネスモデルへと移行を進めてまいります。今後は、受動的対応から能動的提案へとシフトし、給湯器のみならず、その他の水まわり製品にも同様のサービスを提供することで、お客様との長期的な関係を構築し、継続的な収益を生み出す“ストック型”ビジネスの可能性をさらに追求してまいります。

人材の確保・育成

当社は、事業の競争力強化のため、優秀な人材を確保および人材を育成していくことが必要不可欠であると認識しております。計画的に新卒採用及び中途採用を実施し、優秀な人材の確保に注力していく方針であります。また、人材育成面においても、社内教育・研修制度の拡充を図り、継続的に業務知識やスキルの習得を図り、マネジメントを担う人材の教育に取り組んでまいります。

事業領域の拡大

今後の事業展開を加速させ、事業領域を拡大するために、国内外におけるM&Aによる小規模事業者の買収や、事業シナジーの創出を目的としたアライアンスの締結を事業展開の選択肢の一つとして考えております。なお、M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、様々な角度から検討を行います。

経営管理体制の強化

当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても経営の意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに会計監査人による監査との連携を強化し、加えて全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

コンプライアンス体制の構築・強化

当社は、2021年11月30日付で特定商取引法を中心としたコンプライアンスに関する第三者委員会の調査報告書を受領し、指摘された原因及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、再発防止に努めてきたにもかかわらず、この度、決算開示遅延の再発及び過年度決算訂正に至り、2024年9月18日付で受領した特別調査委員会の調査報告書において指摘された事項及び再発防止策のための提言を踏まえ、当該再発防止策の不徹底となっていた要因も加えた新たな再発防止策として、2024年10月10日付で以下を策定し、再発防止策に取り組んでまいります。

- (1)経営トップの決意表明
- (2)ガバナンス体制の強化・経営トップに対する牽制機能の強化
 - ・経営戦略会議の新設
 - ・既存委員会の見直し
 - ・監査体制の強化
- (3)取引関係の適正化
 - ・加盟店の口座管理の解消
 - ・既存取引の再確認
- (4)契約内容に関する重要性の体制整備
 - ・契約締結の社内フローの見直し
 - ・役職員に対する法務研修の実施
- (5)会計リテラシーの向上及びコンプライアンス教育の実施
 - ・会計リテラシーの向上・会計知識の教育研修の実施
 - ・コンプライアンス教育の実施
 - ・適時開示の重要性に対する意識の向上
- (6)人材の拡充
 - ・管理部門の人材不足の解消

なお、2021年11月30日付で特定商取引法を中心としたコンプライアンスに関する第三者委員会の調査報告書を受領し、指摘された原因及び再発防止策は、以下のとおりです。

- イ.コンプライアンス体制の構築・強化
 - ・経営理念に対する発信（毎月）
 - ・コンプライアンス・ガバナンスに対する研修（毎月）
 - ・加盟店営業部の創設予定
 - ・コンプライアンス委員会（四半期）
 - ・管理部門の強化
- ロ.内部監査の機能強化
- ハ.人事評価制度の見直し
- ニ.顧客からのクレームなどの情報共有
 - ・コンプライアンス委員会への情報共有（四半期）
 - ・内部監査部との連携（毎月）
- ホ.事業モデルの再考を視野に入れた改革
- ヘ.各種規程並びにマニュアルの改訂

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社は、“すべての人の「FIRST BEST」に”を経営スローガンとして、お客様、取引先、従業員、社会及び株主等のステークホルダーから、真に信頼され、評価されることを目指しております。この理念を実現し、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの基本原則を、経営の効率性を高め、企業活動を通じて継続的に収益を上げることにより企業価値を最大化することであると考えます。サステナビリティに関する取組みについても、重要な課題については取締役会の中で活動報告を行い、活動の推進を行っております。

リスク管理

当社は、毎月1回開催される取締役会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事業リスクを適切に認識・評価し、対応を協議しております。会社を取り巻くあらゆるリスクを洗い出し分析するために、経営監査部及び内部統制・コンプライアンス委員会が中心となり、事業上のリスク分析を定期的を実施するとともに、必要に応じ顧問弁護士等との連携も図っております。また、「コンプライアンス規程」「倫理規程」により、役職員の法令遵守に対する意識の向上を図るとともに、「グループ公益通報取扱規程」において内部通報制度を定め、社外の顧問弁護士の助言や指導のもと、不祥事の未然防止を図る体制を整えております。

(2) 人的資本に対する取組

戦略

当社は、事業の競争力強化のため、優秀な人材を確保および人材を育成していくことが必要不可欠であると認識しております。計画的に新卒採用及び中途採用を実施し、優秀な人材の確保に注力していく方針であります。また、人材育成面においても、社内教育・研修制度の拡充を図り、継続的に業務知識やスキルの習得を図り、マネジメントを担う人材の教育に取り組んでまいります。

指標及び目標

人材育成に関する方針、社内環境整備に関する方針について、下記の指標を用いております。

当社は男女の区別なく、女性役員・女性管理職の比率を上げると共に、様々な勤務形態を積極的に採用し、多様な人材が活躍できる環境の整備に努め、事業に貢献できる人材を採用・育成するため、男性の育児休暇取得、働き方の柔軟性を充実させる取り組みを進めてまいりました。

当該指標に関する当社グループの目標及び実績は次のとおりであります。

項目	目標	実績（2026年2月期まで）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年2月までに30%	46.6%
産前産後休業・育児休業復帰率	2026年2月までに100%	100%
男性労働者の育児休業取得率	2026年2月までに100%	100%

3 【事業等のリスク】

当社の事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 経営資源等の内部要因に起因する事項

営業の支店をもたない販売体制について

当社は全国で「水道屋本舗」の屋号のもと事業を展開しておりますが、地域ごとに営業所を設置しておりません。水まわりのトラブルに緊急で対応するサービススタッフは、自社コールセンターからの指示を受けて、自宅から施工現場へ直行し、一日の作業が終わるとそのまま自宅へ直帰いたします。営業の支店を持たないことにより、サービス提供地域拡大が容易になり、同時に初期投資費用及びランニングコストの固定費が抑えられるため、収益性を高めることにつながっております。なお、「水道屋本舗」の屋号は2022年5月30日までの間使用しないで業務を行っております。一方で、現場でお客様と相対するサービススタッフ一人一人の技術及び行動を、常に一定のサービスレベルに維持することは、拠点となる支店を持つ場合と比較して容易ではありません。また、現金・在庫・車両等の管理、コンプライアンスの面におきましても、統制を図るのが難しい一面があるといえます。これを補うため、毎月営業ミーティングや随時の合同研修を行い、技術・マナーの向上及びコンプライアンスの徹底に努めております。しかしながら、サービスレベルの低下やサービススタッフによる不祥事等が発生した場合には、当社グループのイメージ、レピュテーション(評判・風評)が失墜し、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

加盟店ビジネスモデルについて

当社は、水まわりサービス支援事業において、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルを行っております。しかしながら、加盟店は、当社とは資本関係のない独自の経営をしており、当社の管理が細部まで行き届かない可能性があります。また、当社の指導が及ばず加盟店において当社に悪影響を及ぼすような事態が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合の存在

当社では設立以来、サービス品質の向上に注力し、同業他社との差別化を図ることで営業地域を拡大してまいりました。日本の住宅数自体は少子高齢化に伴う人口の減少により、徐々に減少していくことが想定されますが、新設住宅着工件数の低下傾向や、中古住宅への需要増などから、築20年以上や築30年以上の住宅が占める割合は上昇し(「住宅着工統計」(国土交通省 2021年12月公表)、「平成30年住宅・土地統計調査」(総務省統計局 令和2年7月公表))、古くなった水まわりの修理や簡単なリフォームへの需要は今後もますます増え続けるものと考えられます。このような市場環境を背景に、昨今、水まわりの緊急修理又は水まわりのリフォームに参入する事業者は建設事業者やホームセンターを中心に増加傾向(「住宅リフォーム事業者実態調査」(一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会 2020年2月公表)にあります。そのため、知名度、資金力などの面で強みを持った事業者や新規参入者とのシェア獲得競争及び価格競争に注意し、他社の動向に柔軟に対応しながら事業の拡大を行っていくことが必要と考えております。これらの競争に対し、当社グループが適時かつ効率的な対応を行うことが困難な場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の季節変動性と環境要因について

水まわりサービス支援事業に対する需要は、お盆、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波による水道管凍結又は破裂により冬季に需要が高くなる場合があります。一方、天候の安定している春や梅雨の時期は需要が低い傾向にあります。

したがって、当社の売上高及び営業利益は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっております。そのため、下半期における外部環境の変動(消費動向の変化や天候要因等)が下半期の業績に与える影響が大きくなり、通期の業績に対する変動リスクが高まる可能性があります。

インターネット関連市場について

インターネットビジネス業界は、近年のスマートフォンの普及等を背景に各種サービスの拡大が図られており、今後も市場規模は継続的に拡大していくものと考えております。

一方で、同業界は技術革新のスピードが速く、新たなサービスやビジネスが次々と創出されており市場環境の変化が激しいことから、当社においてもこれらの変化等に迅速に対応する必要があります。当社としてはそのような変化に対応すべく、常に最新技術の把握に努めるとともに、新機能の開発及びサービスの向上に展開できるよう体制整備を図ってまいります。

しかしながら、インターネットの技術革新への対応が不十分となった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンの影響について

検索エンジンからの集客を強化すべく検索エンジン最適化（SEO対策）を継続的に実施することで、当社で運営している事業が検索エンジン上での検索結果で上位に表示されるように努めております。

しかしながら、検索エンジン運営者における上位表示方針及びロジックの変更等により、当社グループのSEO対策の有効性が低下し検索結果が優位に働かない状況が生じた場合には、当社の集客効果が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループは、事業を営むにあたり許認可等を含む法的規制を受けております。水まわりサービス支援事業では、当社グループ及び加盟店のサービススタッフが、通信販売形式による修理等のサービスを提供しております。お客様がお電話にてプランを選択して修理の申込みをし、ご依頼のあったお客様宅へ訪問して、水まわりの施工を行う際、お客様から当初依頼されている作業以外のサービスについては、見積書を作成しお客様に渡し、加盟店サービススタッフが契約を承諾することなく、お客様がコールセンターにお電話をして契約します。この通信販売形式は業務フローどおり運用されていない場合に、訪問販売にあたる可能性があるため、特定商取引に関する法律の適用を受ける場合があります。

なお、当社事業は、主に、一般消費者を顧客とするものであるため、消費者契約法等の消費者保護関連法令の規制を受ける場合があります。さらに、当社グループは事業の性格上、多くの個人情報を保有しております。そのため、個人情報の保護に関しては、個人情報の保護に関する法律の適用を受けます。加えて、広告掲載における不当景品類及び不当表示防止法、人事労務における労務関連法規、その他の法的規制を受けます。

これらの法的規制を遵守するため、当社では、社内ルールの制定及びサービススタッフ等に対して徹底したコンプライアンス研修を実施し、並びに情報セキュリティ対策を実施することにより、法令遵守体制の整備・強化に取り組んでおります。また、水まわりサービス支援事業においては、実際にコンプライアンスが守られているかどうか、作業直後にお客様への電話アンケート等により確認を行っております。

しかしながら、当社が万が一、これらの法的規制を遵守できなかった場合、又は、これらの関連法規の改正及び新たな法的規制の制定が想定を超えて実施された場合には、行政機関から行政処分等を受ける可能性があります。更に社会的信用の低下を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同業他社が違反等により摘発された場合、もしくはメディア報道等から当業界全体が社会問題視される場合、風評被害により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制のリスク

人材の獲得について

当社グループにとって人材は最も重要な資本です。当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の業容を拡大していく上では、技術力とサービス力の両方を兼ね備えた人材の確保及びその育成を行うことが重要な課題となります。当社では優秀な人材の確保に努力しておりますが、当社の求める人材が必要な時期に適時確保できるとは限らず、必要な人材が十分に確保できない場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社は、水まわりサービス支援事業において特定の加盟店への売上が高い割合を占めております。当社グループでは新規加盟店の開拓に注力しておりますが、特定加盟店との取引に何らかの支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

物流拠点の集中について

当社は、水まわりサービス支援事業において商品の納入から加盟店への出荷に至るまでの一連の業務機能を埼玉県にある物流センターへ委託しております。当該物流センターが自然災害等により稼働ができなくなり商品・サービスを提供することができなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

小規模組織における管理体制について

当社は、2026年2月末日現在、従業員43名の小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。今後の事業拡大に応じて人員の採用、従業員の育成を行うとともに内部管理体制や業務執行体制の充実を図っていく方針であります。内部管理体制や業務執行体制の強化が予定どおりに進行しない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、今後については経営成績や財務状況等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。

激甚災害について

わが国において、自然災害等による激甚災害やテロの発生などその他大規模な災害が発生し事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社の事業遂行に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、コールセンターを複数拠点に設置することやクラウドIP電話を活用すること等、事業継続のための対策を進めております。しかしながら、想定範囲を大きく超える大規模災害が発生する場合には、事業再開までの時間を要し、当社の事業継続及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大について

当社の水まわりサービス支援事業は、緊急対応が求められる特性上、外部要因の変動による影響を受けにくい傾向があります。しかし、新型コロナウイルス感染拡大時には、自宅訪問に対する敬遠や営業自粛店舗からの入電減少により、一時的に需要が落ち込んだ経緯があります。新型コロナウイルス感染症は、2023年5月8日に新型インフルエンザ等感染症（2類相当）の区分から5類感染症へ移行し、現在は社会経済活動が正常化しているものの、感染力の高い新種のウイルス等の発生による感染症の拡大や社会的行動制限が再び発生した場合、一定の影響を受ける可能性があります。

訴訟について

当社は、水まわりサービス支援事業・広告メディア事業を展開しておりますが、これらに関連して顧客より法的手続を受ける可能性があります。当社が今後訴訟の当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生やその結果を予測することは困難であります。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩のリスク

当社が行っている水まわりサービス支援事業を運営するにあたり、多くの利用者の個人情報を取り扱っております。当社では、これらの情報の外部への不正な流出、漏洩事故を防止するためにシステムへのアクセス状況の監視及びセキュリティの継続的な改修により、情報管理体制の強化を図っております。しかし、予測不能な事態により当社グループが保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、賠償責任を課せられるリスクや当社の信用を毀損するリスク等があり、これらの場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事項等について

当社グループは、「水まわりサービス支援事業」において業務提携先からの入電減少や新型コロナウイルス感染症の拡大による入電減少、新人サービススタッフ増加に伴う生産性・効率性の低下等により、前連結会計年度まで継続して、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。

当連結会計年度においても、「水まわりサービス支援事業」へビジネスモデルを移行したものの加盟店等でのスタッフが不足していること、及び入電数の回復が当初見込みからは緩やかなものとなったことにより、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。なお、詳細については、後記「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(継続企業の前提に関する事項)」に記載のとおりです。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

上場廃止とする旨の通知について

当社は2026年4月16日付で東京証券取引所から特別注意銘柄に指定されてから1年が経過した2026年1月29日に当社が提出した内部管理体制確認書の内容等の確認を受け、当社に対する照会やヒアリング等を通じてその実態の確認を受けたところ、今後の審査の結果、当社の内部管理体制等が適切に整備されていない又は適切に運用される見込みがなくなると認められた場合には上場廃止基準に該当することから、当社株式について上場廃止となるおそれがあると認められ、特別注意銘柄への指定を継続しつつ、監理銘柄(審査中)にも指定されました。その後、2026年4月30日付で、株式会社東京証券取引所により「内部管理体制等が適切に整備されていない」と判断され、当社株式を整理銘柄に指定2026年6月1日付で上場廃止とする旨の通知を受け、上場廃止することとなりました。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの主要な事業である「水まわりサービス支援事業」の市場環境につきましては、「新設住宅着工戸数の減少（出典：株式会社野村総合研究所、日本における「2024～2040年度の新設住宅着工戸数」、「2023～2040年のリフォーム市場規模」、および「2028～2043年の空き家数と空き家率」、2024年6月13日）」「既存住宅の平均築年数の上昇（出典：総務省令和5年住宅・土地統計調査 6. 建替需要の動向（2） 築後経過年数別ストック構成の推移）」といった要因から住宅が老朽化傾向にあり、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増加する傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは、企業理念を「時代と共に歩み、お客様から学び、従業員と共に成長します。」とし、生活に欠かすことのできない「水」をテーマに皆さまの住環境の充実、生活の質の向上に貢献し、お客様、従業員、取引先様、株主・投資家様、社会のすべての方々にとっての「FIRST BEST」であることを目指しております。

当連結会計年度において、当社グループは、前連結会計年度から当連結会計年度に発生した「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況」「東京証券取引所による特別注意銘柄への指定」「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り（流通株式時価総額及び純資産基準）」といった会社存続及び上場維持の危機的な状況の中、その改善に努めました。これら一連の事態により、投資家をはじめとした様々なステークホルダーに多大なご迷惑ご不安をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

このような中、次のとおり資金調達を実施して、財務体質の強化を図るとともに当面の資金繰りを確保しております。

2025年3月 第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行

2025年8月 資金の借入及びクレジットラインの設定

2025年10月 資金の借入

2025年12月 第三者割当による新株式発行、第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保普通社債の発行、新株予約権買取契約（コミット・イシュー）の締結

2026年1月 第三者割当による新株式発行

2026年2月 第三者割当による新株式発行

また、2025年5月30日開催の第30期定時株主総会においては経営陣を一新し、管理体制を強化した新たな経営体制のもとで、既存事業の赤字からの脱却を目指して抜本的な改革に取り組みました。なお、2026年2月期から2028年2月期の3か年の事業計画については、2026年2月期は2025年12月1日に業績予想を下方修正し、また、2027年2月期及び2028年2月期の計画値については、2026年1月開催の当社取締役会にて、今後のM&Aやアライアンス戦略も含む今後の事業戦略の検討を重ねる中で、取り下げることを決議しております。

当連結会計年度において、売上高については、前期の3,462,536千円から47.0%減の1,834,776千円となりました。これは主に前期2024年6月に「ミネラルウォーター事業」を売却したことによる影響、並びに、「水まわりサービス支援事業」において顧客獲得において大きな比率を占めていたリスティング広告を中心とした集客のための広告費投下の抜本的な見直し（削減）を行ったことにより、売上高が減少したことによる影響であります。

営業損失については、前期の399,565千円の営業損失に対し、419,478千円の営業損失となりました。これは、上記の通り「ミネラルウォーター事業」の前期の52,646千円の営業利益が事業売却により無くなったものの、「水まわりサービス支援事業」において広告費等のコストの見直しを行ったことによる改善の影響であります。

前期2024年6月に売却済の「ミネラルウォーター事業」を除いた比較では、売上高は前年同期の2,875,181千円から36.2%減の1,834,776千円、営業損失は前期の452,211千円の営業損失から32,733千円改善し、419,478千円の営業損失となりました。

経常損失については、訴訟関連費用15,043千円等の計上により465,349千円（前期は391,236千円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失については、2025年10月15日付「主要取引先との取引停止に関するお知らせ」にて開示の、当社の主要取引先（加盟店）であった株式会社JUNコーポレーションとの取引停止とともに特別損失で184,291千円の貸倒引当金繰入額を計上した結果、707,065千円（前年同期は346,761千円の親会社株主に帰属す

る当期純損失)となりました。

当社グループのセグメントの業績は次のとおりであります。なお、当社グループの報告セグメントは、従来「水まわりサービス支援事業」と「広告メディア事業」と「ミネラルウォーター事業」の3区分としておりましたが、2024年6月に河上薬品商事株式会社へ事業譲渡を行いミネラルウォーター事業から撤退したため、当連結会計年度より報告セグメントを「水まわりサービス支援事業」と「広告メディア事業」の2区分としております。

・水まわりサービス支援事業

当社の加盟店による水まわりの急なトラブル解消サービスの提供支援をしております。トイレ、キッチン、洗面所、バスルームの「つまり」解消、「水漏れ」修理など、迅速に幅広く対応しております。当事業の顧客獲得において主にリスティング広告を活用しておりましたが、新経営体制となった2025年5月以降、費用対効果を鑑み、抜本的な見直しを行いました。この見直しの結果、当連結会計年度における入電数、訪問数は下表の通り前年同期比減少しておりますが、広告宣伝費を抑制している一方で訪問率は前年比改善しており、セグメント損失も前年比改善しております。また、株式会社JUNコーポレーションやROY株式会社との取引を停止する一方で、有限会社アド・ネットワークとの取引を開始するなど、加盟店の見直しにも取り組んでおります。

以上の結果、水まわりサービス支援事業の売上高は1,550,896千円（前期比38.9%減）、セグメント損失は370,312千円（前期の417,621千円のセグメント損失から47,309千円の改善）となりました。

・入電数、訪問数、訪問率、広告宣伝費の状況

決算期	期間	入電数 (件/月)	訪問数 (件/月)	訪問率 (%)	広告宣伝費 (億円)
2025年2月期	通期	11,956	6,111	51.1%	約14
2026年2月期	通期	6,477	3,822	59.0%	約9

・広告メディア事業

当社の100%子会社である株式会社生活救急車において、タウンページ及びインターネットを中心に広告掲載を行い、当社の「水まわりサービス支援事業」及び第三者のための集客を行う「広告メディア事業」を推進しております。タウンページの広告費適正化等、「水まわりサービス支援事業」と同様に、コストの見直しを行っております。

以上の結果、広告メディア事業の売上高は283,879千円（前期比16.0%減）、セグメント損失は49,166千円（前期の78,026千円のセグメント損失から28,860千円の改善）となりました。

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ218,204千円減少し602,461千円となりました。これは主に、現金及び預金が273,187千円増加したものの、売掛金が346,176千円、前払費用が85,055千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ788,219千円減少し470,662千円となりました。これは主に、買掛金が147,262千円増加したものの、預り金が319,667千円、未払金が287,819千円、短期借入金が199,990千円、長期借入金（1年内返済予定も含む）が159,003千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ570,014千円増加し、131,798千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が707,065千円減少したものの、第三者割当による新株式発行等により資本金が638,164千円、資本剰余金が638,164千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ283,187千円増加し347,615千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は659,119千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失703,208千円による資金の減少が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は50,286千円となりました。これは主に、差入保証金の

回収による収入33,418千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は892,021千円となりました。これは主に、株式の発行による収入780,110千円が生じたことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ．受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注実績と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
水まわりサービス支援事業	1,550,896	61.1
広告メディア事業	283,879	84.0
合計	1,834,776	53.0

- (注) 1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2．当連結会計年度において、水まわりサービス支援事業の販売実績に著しい変動がありました。これは主要取引先との取引停止及びリスティング広告の抜本的な見直しを行ったことによるものであります。その他、前期にミネラルウォーター事業を売却したことで販売実績に著しい変動が生じました。
3．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社UBパートナー	847,050	24.5	567,049	30.9
株式会社JUNコーポレーション	944,792	27.3	342,051	18.6
ROY株式会社	594,740	17.2	317,847	17.3
有限会社アド・ネットワーク			294,448	16.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結

財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度において、売上高については、前期の3,462,536千円から47.0%減の1,834,776千円となりました。これは主に前期2024年6月に「ミネラルウォーター事業」を売却したことによる影響、並びに、「水まわりサービス支援事業」において顧客獲得において大きな比率を占めていたリスティング広告を中心とした集客のための広告費投下の抜本的な見直し（削減）を行ったことにより、売上高が減少したことによる影響であります。

営業損失については、前期の399,565千円の営業損失に対し、419,478千円の営業損失となりました。これは、上記の通り「ミネラルウォーター事業」の前期の52,646千円の営業利益が事業売却により無くなったものの、「水まわりサービス支援事業」において広告費等のコストの見直しを行ったことによる改善の影響であります。

前期2024年6月に売却済の「ミネラルウォーター事業」を除いた比較では、売上高は前年同期の2,875,181千円から36.2%減の1,834,776千円、営業損失は前期の452,211千円の営業損失から32,733千円改善し、419,478千円の営業損失となりました。

経常損失については、訴訟関連費用15,043千円等の計上により465,349千円（前期は391,236千円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失については、2025年10月15日付「主要取引先との取引停止に関するお知らせ」にて開示の、当社の主要取引先（加盟店）であった株式会社JUNコーポレーションとの取引停止とともに特別損失で184,291千円の貸倒引当金繰入額を計上した結果、707,065千円（前年同期は346,761千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

5 【重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社UBパートナー	加盟店契約	2022年11月1日	水まわり修理サービス事業等	2022年11月1日から2023年10月31日まで以降、1年毎の自動更新
有限会社アド・ネットワーク	加盟店契約	2025年8月1日	水まわり修理サービス事業等	2025年8月1日から2026年7月31日まで以降、1年毎の自動更新

(契約等の解除)

相手先の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約解除日
ROY株式会社	加盟店契約	2021年8月17日	駆けつけ領域に関する業務紹介等	2025年7月31日
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	業務提携基本契約	2005年12月1日	水まわりの修繕・工事、および関連業務に係る業務提携	2025年8月31日
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	商品売買基本契約	2008年1月30日	設備器具の仕入契約	2025年8月31日
株式会社JUNコーポレーション	加盟店契約	2022年6月30日	水まわり修理サービス事業等	2025年10月15日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は30,099千円であり、その主なものは、水まわりサービス支援事業における車両運搬具であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
広島本社 (広島県広島市中区)	水まわりサービス 支援事業 全社	事務所				0	0	13
東京本社 (神奈川県横浜市西 区)	水まわりサービス 支援事業	コールセンター	0			0	0	11
霞が関事務所 (東京都千代田区)	水まわりサービス 支援事業 全社	事務所 営業用車両等	0		9,352	0	9,352	19
サービススタッフ	水まわりサービス 支援事業	営業用車両等		0			0	0

- (注) 1. 現在休止中の資産はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 広島本社及び東京本社並びに霞が関事務所の建物は賃借しております。
4. 営業用車両等は全国に点在しており、個別に記載することが困難であるため、「サービススタッフ」としてまとめて記載しております。
5. 帳簿価額のうち「その他」には、有形固定資産の「工具、器具及び備品」及び無形固定資産の「ソフトウェア」を含んでおります。
6. 当事業年度において、固定資産は減損処理を行いました。連結財務諸表等注記事項(連結損益計算書関係) 10 減損損失参照
7. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。

(2) 国内子会社

連結子会社(株式会社生活救急車)は、重要な設備を有しておりませんので、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,517,716
計	28,517,716

(注) 2025年11月28日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より16,517,716株増加し、28,517,716株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月1日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,611,129	10,611,129	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,611,129	10,611,129	-	-

(注) 当社は、2026年6月1日付で東京証券取引所グロース市場において上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2025年3月6日
新株予約権の数(個)	3,500 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 350,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注)2
新株予約権の行使期間	2025年4月1日～2027年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 加藤伸克氏、楯広長氏、田中克明氏、工藤正尚氏については、当社の役職員であることを新株予約権の行使の条件とし、当社の役職員でなくなった場合には行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。但し、本新株予約権総数引受契約の規定により、割当予定先は、当社の事前の書面による承認なく、本新株予約権を譲渡することはできない旨の制限が付されている。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合および時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式をもって払込価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \{ \text{既発行普通株式数} + (\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}) / \text{時価} \} / (\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数})$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月28日 (注) 1	140,000	2,172,600	35,490	315,799	35,490	235,799
2023年2月28日 (注) 2	464,000	2,636,600	99,992	415,791	99,992	335,791
2023年9月4日 (注) 3	355,029	2,991,629	90,000	505,791	90,000	425,791
2023年11月9日 (注) 4	737,800	3,729,429	167,480	673,272	167,480	593,272
2025年3月31日 (注) 5	3,250,000	6,979,429	162,500	835,772	162,500	755,772
2025年12月22日 (注) 6	531,700	7,511,129	49,979	885,751	49,979	805,751
2026年2月27日 (注) 7	1,250,000	8,761,129	100,000	985,751	100,000	905,751
2025年3月1日～ 2026年2月28日 (注) 8	1,850,000	10,611,129	325,686	1,311,437	325,686	1,231,437

- (注) 1. 有償第三者割当
発行価格 507円
資本組入額 253.5円
割当先 ジャパンバストレスキューシステム株式会社
2. 有償第三者割当
発行価格 431円
資本組入額 215.5円
割当先 ジャパンバストレスキューシステム株式会社、綿引 一
3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が355,029株、資本金及び資本準備金がそれぞれ90,000千円増加しております。
4. 有償第三者割当
発行価格 454円
資本組入額 227円
割当先 株式会社クシムインサイト、株式会社イースマイル
5. 有償第三者割当
発行価格 200円
資本組入額 100円
割当先 綿引 一、寒川 登代志、ITJ株式会社、勝俣 篤志、金田 卓也、大垣内 剛
榊原 暢宏、株式会社イースマイル
6. 有償第三者割当
発行価格 188円
資本組入額 94円
割当先 綿引 一、榊原 暢宏、ITJ株式会社
7. 有償第三者割当
発行価格 160円
資本組入額 80円
割当先 理研Jテクノロジーズ合同会社
8. 新株予約権の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	11	26	17	20	2,015	2,090	
所有株式数(単元)		2	2,433	39,404	2,804	170	61,279	106,092	1,929
所有株式数の割合(%)		0.00	2.29	37.14	2.64	0.16	57.76	100.00	

(注) 自己株式36,367株は、「個人その他」に363単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
理研Jテクノロジーズ合同会社	東京都新宿区四谷一丁目15番	1,250,000	11.8
綿引 一	東京都港区	1,190,800	11.2
ITJ株式会社	東京都港区芝浦四丁目16番23号	815,900	7.7
大垣内 剛	広島県広島市	792,200	7.5
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号	736,400	7.0
株式会社クシムインサイト	東京都港区南青山二丁目12番1号	624,200	5.9
榊原 暢宏	愛知県名古屋市	553,500	5.2
勝俣 篤志	東京都品川区	500,000	4.7
飯島 功市郎	千葉県柏市	306,600	2.9
寒川 登代志	東京都武蔵野市	283,100	2.7
計		7,052,700	66.7

- (注) 1. 2025年10月27日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、株式会社クシムインサイトは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. 2025年12月15日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、大垣内 剛は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
3. 2025年12月23日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、ジャパンベストレスキューシステム株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
4. 2026年2月3日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、理研Jテクノロジーズ合同会社は、当事業年度中に主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,572,900	105,729	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,929		
発行済株式総数	10,611,129		
総株主の議決権		105,729	

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクアライン	広島市中区上八丁堀8番8号	36,300		36,300	0.3
計		36,300		36,300	0.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	36,367		36,367	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社は、業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めており、今後については経営成績や財政状態等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。この剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、“すべての人の「FIRST BEST」に”を経営スローガンとして、お客様、取引先、従業員、社会及び株主等のステークホルダーから、真に信頼され、評価されることを目指しております。この理念を実現し、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの基本原則を、経営の効率性を高め、企業活動を通じて継続的に収益を上げることにより企業価値を最大化することであると考えます。

その実現を図っていくために、当社では、全従業員がそれぞれの役割を理解し法令遵守のもと適切に事業活動に取り組み、取締役会、監査役会及び内部統制・コンプライアンス委員会を中心として、活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化に努めております。

一方で、当社は2025年1月29日付「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にて開示のとおり、2025年1月29日付で当社株式は東京証券取引所より特別注意銘柄に指定されております。東京証券取引所からは、コンプライアンス意識に欠ける複数の不適切行為が行われたこと、適時開示違反が当社の内部管理体制上の不備を示すものであることなどが指摘されました。また、経営者による内部統制の無効化により、取締役会の監督機能や監査役会の監査機能、取締役間相互のけん制・監視機能が十分に機能しなかった結果、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたとされております。当社は2024年10月10日付で再発防止策に係る開示を行っているものの、未だ当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと判断されたことによる指定となります。

当社は、2024年9月18日付「特別調査委員会の調査報告書に関するお知らせ」にて公表したとおり、特別調査委員会による調査報告書において、調査対象である事案の事実関係及び発生原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けております。これに伴い、当社は、特別調査委員会の調査報告書において指摘された事項及び再発防止のための提言を真摯に受け止め、2024年10月10日付「再発防止策の策定及び経営責任の明確化に関するお知らせ」にて公表のとおり、（１）経営トップの決意表明、（２）ガバナンス体制の強化・経営トップに対する牽制機能の強化、（３）取引関係の適正化、（４）契約内容に関する重要性の体制整備、（５）会計リテラシーの向上及びコンプライアンス教育の実施、（６）人材の拡充、から構成される再発防止策を策定しております。

また、2025年2月26日付「改善計画書の策定等方針に関するお知らせ」および2025年4月30日付「改善計画・状況報告書の開示延期に関するお知らせ」にて公表のとおり、特別注意銘柄に指定されたことから、上記の再発防止策の各事項が十分であるか再検討するとともに、ガバナンス・内部管理体制の整備と強化を図るべく、以下の具体的プロセス及び実施計画のもと、外部のコンサルティング会社の支援も受けながら改善計画を策定し、内部管理体制の再構築に取り組んでおります。

プロセス		実施（予定日）
1	特別調査委員会の調査報告書に基づき、原因分析及び再発防止策の策定	2024年9月18日～2024年10月10日（実施済）
2	再発防止策の実施および継続的な運用	2024年10月10日～（実施継続中）
3	改善計画の策定及び改善計画書の提出に向けての方針」検討・決定	2025年1月29日～2025年2月26日（実施済）
4	再発防止策の再検討及び特別注意銘柄指定措置に対する改善計画の検討・ドラフトの策定	2025年1月29日～2025年3月中旬（実施済）
5	「改善計画・改善状況報告書」の東京証券取引所への提出および適時開示	2025年7月29日（実施済）
6	東京証券取引所への「内部管理体制確認書」の提出	2026年1月29日（実施済）

なお、これまでに実施した改善策等は下記のとおりです。

(ア)「経営トップの決意表明」2024年10月31日に第1回目、以降月1回、当社社長から役職員全員に対して、コンプライアンスを最重視する経営方針のメッセージを発信し、法令遵守を当社の事業における最優先事項とすることの意識付けを徹底しております。

(イ)「ガバナンス体制の強化・経営トップに対する牽制機能の強化」

i.「経営戦略会議の新設」

2024年11月15日開催の取締役会にて「経営戦略会議規程」を制定し、会社としての意思決定を適正かつ適切なものとするため代表取締役に対する機動的な牽制を目的とする諮問機関として経営戦略会議を新設しました。当該会議において、代表取締役の判断過程・意思決定内容を把握し、契約書作成の要否、会計面での処理方法をはじめとする法令等遵守に関する取組みについて、機動的な牽制機能を働かせます。2024年12月13日に第1回定例会議を開催し、以降月1回開催しております。

.「既存委員会の見直し」

2024年11月15日開催の取締役会において、「内部統制・コンプライアンス委員会規程」を改定し、従前の「内部統制委員会」及び「コンプライアンス委員会」の機能を統合し、「内部統制・コンプライアンス委員会」としました。当該委員会においては、内部統制の強化及びコンプライアンス推進のための施策の検討を目的とし、内部統制の整備・運用状況、コンプライアンス体制の整備並びに内部統制及びコンプライアンス上の問題等について調査・協議を行い、取締役会へ報告ないし提言を行います。また、併せて、再発防止策の進捗状況の監視も当該委員会にて行います。

.「監査体制の強化」

2024年11月15日開催の取締役会において、組織改編及び人事異動並びに内部監査規程の改定を行い、内部監査機能の質の向上を図り、経営活動や各委員会等へ広く助言を行う組織とするために、内部監査室を経営監査部として格上げしました。経営監査部は取締役会直轄として業務執行部門から独立した位置づけにおいて内部監査を行い、監査役会から直接指示を受けることを可能としました。

(ウ)「取引関係の適正化」

水まわりサービス支援事業における加盟店について、当社で経理業務を受託して各加盟店の口座を管理しておりましたが、会計上の不正の温床となる可能性のあるリスクを解消するため、経理業務の受託を取りやめ口座管理を解消することとし、取引関係の適正化を進めております。

(エ)「契約締結フローに関する体制の整備」

.「契約締結の社内フローの見直し」

契約締結フローに関する体制整備のため、契約締結の社内フローの見直しを実施しております。

2025年3月1日から運用を開始しております。

.「役職員に対する法務研修の実施」

2024年12月13日開催の内部統制・コンプライアンス委員会で研修内容・研修スケジュールが承認され、2025年1月から全役職員に対し、コンプライアンスに関する知識の習得及びコンプライアンス意識の向上のために各々の職責に応じた研修を実施しております。

(オ)「会計リテラシーの向上」

2024年12月13日開催の内部統制・コンプライアンス委員会で研修内容・研修スケジュールが承認され、2025年1月から全役職員に対し、役職員が適正な会計処理を行うよう各々の職責に応じた研修を実施しております。

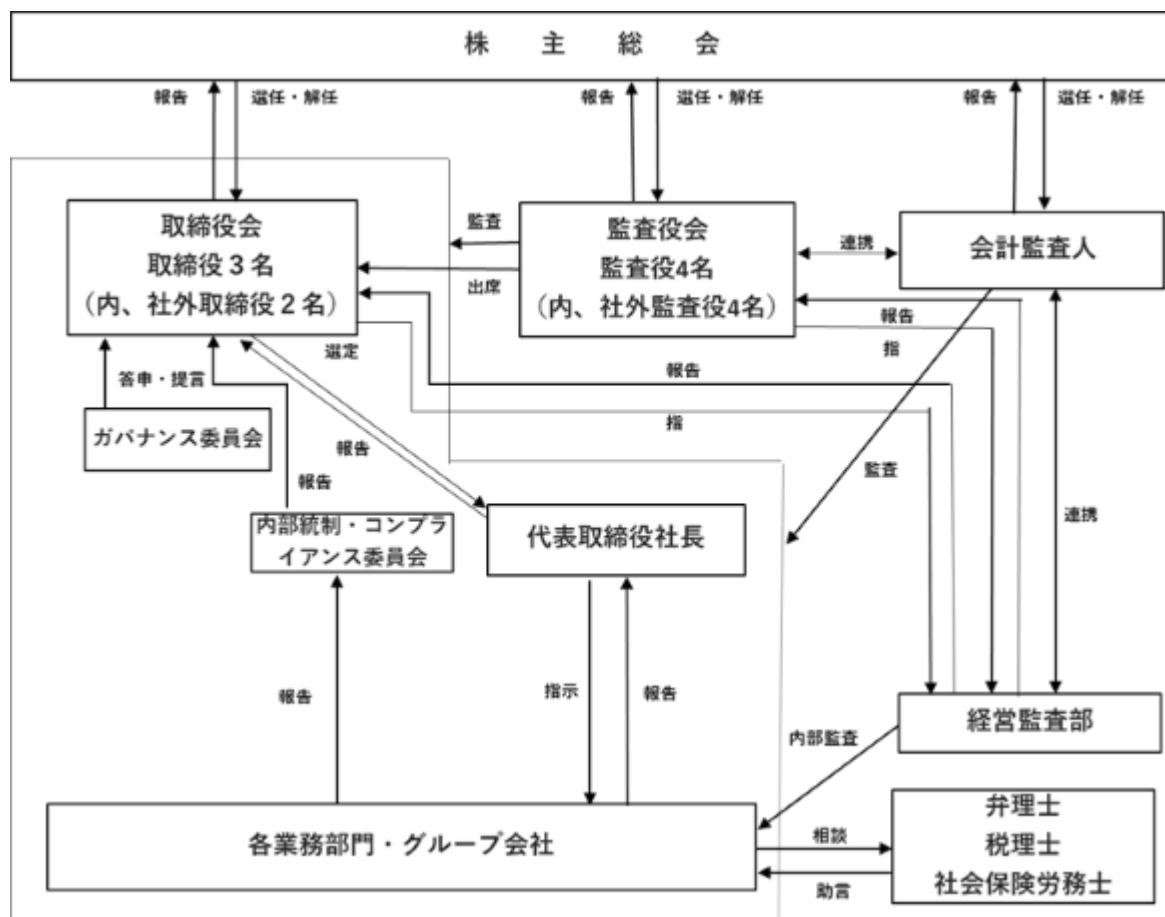
(カ)「人材の拡充」

新規採用及び社内異動により、必要に応じて管理部門の人員リソースを補強しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 当社の企業統治体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



< 取締役会 >

当社の取締役会は、提出日現在、社外取締役 2 名を含む取締役 3 名で構成されております。定例取締役会を、原則として毎月 1 回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しており、迅速な経営上の意思決定が行える体制をとっております。さらに、経営に影響を及ぼすリスク事項の検討、部門ごとの予算進捗状況や業務報告について、全社的な見地とリスク管理の観点から十分な審議と協議を行っております。取締役会には、取締役 3 名のほか監査役 4 名が出席し、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、業務の進捗状況の報告を行っております。

各取締役の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

< 監査役会 >

当社の監査役会は、提出日現在、社外監査役 4 名で構成されており、うち 1 名は常勤監査役であります。定例監査役会を、原則として毎月 1 回開催するほか、臨時監査役会を必要に応じて開催し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、代表取締役社長との定期的な面談を通じて、経営方針等を把握するとともに、監査役監査において発見された重要事項等を伝達することによって、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に努めております。

各監査役の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

< ガバナンス委員会 >

当社は、2025年 4 月 4 日開催の取締役会において、東京証券取引所による特別注意銘柄の指定を踏まえ、当社のガバナンスおよび内部管理体制の抜本的な強化を図るための施策として、「ガバナンス委員会」を設置いたしました。本委員会は、取締役および取締役会の諮問機関として、また取締役および取締役会から独立した常設の提言機関として、コーポレートガバナンス体制の継続的改善に貢献することを目的としています。具体的には、取締役会の独立性や有効性を強化するために、役員選定基準の策定、役員候補者の適格性評価、報酬案を策定し取締役会に答申すること、関連当事者取引や利益相反取引などについては意見書を提出し、監査状況の確認を行い経営の適正性を確保するとともに、経営監査部やコンプライアンス・法務室と連携し再発防止策の実施状況や研修結果に対しての助言を行い、コンプライアンスやリスク管理の強化を図ります。

また、当社および子会社の重要な人事やコーポレートガバナンスに関する諸事項について審議し、取締役会に対して報告および提言を行うことを目的とします。

本委員会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時に開催するものとしております。独立性の観点から、社外取締役、外部の有識者として弁護士、公認会計士または税理士のいずれかの資格を持つものを構成員としており、初回のガバナンス委員会を2025年4月8日に開催し、以後提出日現在までに、計21回開催いたしました。

< 内部統制・コンプライアンス委員会 >

当社はガバナンス体制の強化を推進するため、2024年11月15日開催の取締役会において、「内部統制・コンプライアンス委員会規程」を改定し、従前の「内部統制委員会」及び「コンプライアンス委員会」の機能を統合し、「内部統制・コンプライアンス委員会」としました。

当該委員会においては、内部統制の強化及びコンプライアンス推進のための施策の検討を目的とし、内部統制の整備・運用状況、コンプライアンス体制の整備並びに内部統制及びコンプライアンス上の問題等について調査・協議を行い、取締役会へ報告ないし提言を行います。また、併せて、再発防止策の進捗状況の監視も当該委員会にて行います。

内部統制・コンプライアンス委員会は、委員長及び委員をもって組織され、委員長は、内部統制及びコンプライアンス推進体制実施総括責任者とし、社長または社長による指名された者がこれを務め、社長が外部有識者の同意の上、委員長に指名することが出来ること、委員は、委員長による指名によって任命されること、必要に応じてコンプライアンスオフィサーを委員長による指名によって任命し、委員を補佐することを定めております。委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となり、会議は、委員長が認めたときに随時開催することができ、委員長が必要と認めるときは、委員会の会議に関係役員・従業員等を出席させ、その意見又は説明を聞くことができることとしております。

なお、重要な事案について「内部統制・コンプライアンス委員会」にて事前協議のうえ、取締役会で決定しています。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置しております。取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役及び監査役会により、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。また、社外取締役2名及び社外監査役4名を選任し、外部視点からの経営監督機能は有効に機能できると判断し、適正なコーポレート・ガバナンス体制が構築できると考え、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備に向けて、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりです。なお、2024年11月15日開催の取締役会において、「内部統制・コンプライアンス委員会規程」を改定し、従前の「内部統制委員会」及び「コンプライアンス委員会」の機能を統合し、「内部統制・コンプライアンス委員会」としました。また、2025年2月26日開催の取締役会で「改善計画書の策定等方針」について決議しております。

1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および使用人が法令・定款・社会規範を遵守して、職務を遂行するために、コンプライアンス体制を構築し、推進するため「コンプライアンス規程」「倫理規程」を制定する。
- ・代表取締役社長または代表取締役社長により指名された者が委員長を任命し、横断的な内部統制及びコンプライアンス体制推進の総責任者として、内部統制及びコンプライアンス体制の整備を図るとともに、コンプライアンス・法務室が内部統制・コンプライアンス委員会の運営、コンプライアンス規程、本規定等コンプライアンスにかかる規定の起案と委員会への付議、コンプライアンス推進のためのプログラムの立案と委員会への付議を行う。
- ・取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、内部統制・コンプライアンス委員会から、状況報告を受け、さらなる推進を図る。

- ・コンプライアンス違反につながる行為等を抑止するため、「グループ公益通報取扱規程」を定め、社外および社内に相談窓口を設置する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行にかかる情報(株主総会議事録、取締役会議事録、取締役会稟議書兼報告書、契約書等)の保存は「文書管理規程」に基づき、適切に保存管理を行う。
 - ・取締役および監査役は常時上記の文書を閲覧できる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役会は、当社の経営に係るあらゆる損失に対応すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最低限にとどめる。会社の経営リスクに対して適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運営されるように改善を図る。
 - ・取締役は、担当職務の執行に必要なリスクの把握、分析および評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。「組織規程」に定められた部長以上の職位を有するものは、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析および評価を行った上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメントを監督し、定期的に見直す。
 - ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置又は対応者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則各月に開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」に基づきこれを執行する。
5. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社を担当する部門を明確にし、子会社に対する指導を適切に行う。
 - ・監査役は、内部監査部門と連携をとり、子会社の監査を行い、意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整える。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置く。
 - ・監査役を補助する使用人は、監査役補助業務に関しては、監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役および他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。また、取締役は当該使用人の選定、異動、評価、処分等の人事関連事項に関しては、監査役の同意を得る。
7. 当社および関係会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況および内部体制に関する報告を行う。
 - ・当社および関係会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・当社および関係会社の取締役および使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。
 - ・監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、稟議書など業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人の説明を求めることができる。
8. その他監査役を補助する使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・代表取締役社長と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
 - ・監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
 - ・監査役を補助する使用人は、監査役補助業務に関しては、監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役および他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。また、取締役は当該使用人の選定、異動、評価、処分等の人事関連事項に関しては、監査役の同意を得る。
9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方等

・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的な利益を供与せず、また違法・不当な要求に毅然として応じないことを基本的な考え方とし、これを実現するために、「反社会的勢力対策規程」を定め所管部門によるコンプライアンス教育を徹底するとともに、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との連携を図る。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月1回取締役会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事業リスクを適切に認識・評価し、対応を協議しております。会社を取り巻くあらゆるリスクを洗い出し分析するために、経営監査部及び内部統制・コンプライアンス委員会が中心となり、事業上のリスク分析を定期的実施するとともに、必要に応じ顧問弁護士等との連携も図っております。また、「コンプライアンス規程」「倫理規程」により、役職員の法令遵守に対する意識の向上を図るとともに、「グループ公益通報取扱規程」において内部通報制度を定め、社外の顧問弁護士の助言や指導のもと、不祥事の未然防止を図る体制を整えております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等ではない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

3．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ．支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主及び二親等以内の親族との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりません。当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般株主との利益相反を回避するという原則に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その取引金額の多寡にかかわらず、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、決定することとしております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
楯 広長	16回	16回
南方 美千雄	16回	16回
小野 健晴（注1）	5回	5回
勝又 祐一（注2）	8回	8回

（注1） 小野健晴は、2025年11月28日開催の臨時株主総会により新たに取締役に就任しておりますので、就任の時から開催された取締役会の出席状況を記載しております。

（注2） 勝又祐一は、2025年10月2日付けをもって取締役に辞任しておりますので、取締役を退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会の具体的な検討内容として、当社の成長戦略における重点施策の策定状況や進捗状況を確認、審議いたしました。また、中期的に取り組む必要のある基幹システムの刷新に関するプロジェクトについて現状の問題点や対処すべき課題等について審議を行ったほか、当社を取り巻く重要な市場の成長を見据えた設備投資に関する重要な事項について審議・決定を行いました。加えて、今後の経営の推進に関する重要なテーマである持続可能な社会の創造・地球環境の保全、イノベーション創出の源泉となる人材戦略、コーポレート・ガバナンス等当社の企業価値の向上に向けた重要なテーマについての議論を実施いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月1日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	楯 広長	1963年2月19日生	1981年4月 東都三菱自動車販売株式会社 1984年9月 株式会社ホンダ・インターナショナル・セールス 入社 1989年5月 株式会社オートビュース 代表取締役 2005年12月 株式会社IKEオートビュース 代表取締役 2012年12月 株式会社FTソリューションズ 代表取締役 2021年3月 株式会社スプリングエステート経営企画室長 2024年6月 株式会社EBE 管理本部長 2025年6月 当社 代表取締役 就任（現任）	(注) 3	100,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加來 武宜 (注) 1	1981年3月10日生	2006年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 アソシエイト弁護士 2009年4月 金融庁検査局総務課金融検査官任官 2011年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 コンサルタント 2014年2月 健康コーポレーション株式会社(現 RIZAPグループ株式会社)入社 経営企画室長等 2014年4月 はじまり法律事務所開設(現任) 2016年7月 MRKホールディング株式会社取締役 2017年6月 株式会社ばど取締役 2020年3月 株式会社KingMakers 代表(現任) 2024年6月 ミライドア株式会社 社外取締役 2024年10月 AIフュージョンキャピタルグループ株式会社 社外取締役 2025年6月 同社 退任 2026年3月 同社 社外取締役(現任) 2026年5月 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	2,300
取締役	玉生 陽介 (注) 1	1989年5月20日生	2014年1月 三優監査法人 入社 2019年10月 古田公認会計士事務所開設(現任) 2022年3月 つばめ監査法人 社員(現任) 2025年11月 HMF株式会社 代表取締役(現任) 2026年5月 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	齊藤 隆之	1955年9月26日生	1978年4月 三菱商事株式会社入社 1993年4月 ゼネラル車輛株式会社 代表取締役 就任 2000年9月 株式会社ジェネックス 代表取締役 就任 2009年9月 虎ノ門総合会計株式会社 取締役 (現任) 2025年11月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	
監査役	中村 隆史 (注)2	1968年9月21日生	2005年10月 弁護士登録(東京弁護士会)すみれ 法律事務所入所 2009年1月 法律事務所 空設立(現任) 2010年3月 日本弁護士連合会代議員 2010年4月 東京弁護士会常議員 2016年4月 関東弁護士連合会理事 2023年6月 東京都弁護士協同組合理事 2025年5月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	
監査役	半田 純 (注)2	1979年6月5日生	2006年4月 株式会社テスコ入社 2014年2月 新日本監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所 2018年10月 半田純公認会計士事務所設立(現 任) 2025年5月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	
監査役	佐藤 ゆかり (注)2	1961年8月19日生	1988年5月 テレビ朝日ニューヨーク支局(外報 部) 1997年8月 R&F Marketing Studio.inc. 設立 (ニューヨーク州)代表取締役 1998年5月 ニューヨーク大学大学院経済学博士 課程卒業博士号(経済学)取得 2005年9月 衆議院議員初当選(第44回総選挙) 2012年12月 経済産業大臣政務官 2018年10月 経済副大臣 兼 内閣府副大臣 2019年9月 環境副大臣 2022年12月 ホソカワミクロン株式会社 社外取 締役(現任) 2023年7月 株式会社フューチャーアナリティク ス 代表取締役社長(現任) 2024年6月 SRSホールディングス株式会社 社 外取締役(監査等委員)(現任) 2025年7月 Sentient株式会社社外取締役(現 任) 2025年11月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	
計					102,300

- (注) 1. 取締役加来武宜及び玉生陽介は、社外取締役であります。
2. 監査役齊藤隆之、中村隆史、半田純及び佐藤ゆかりは、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役中村隆史および半田純の任期は、2025年5月30日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役齊藤隆之および佐藤ゆかりの任期は、2025年11月28日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数は、提出日現在の株式数を記載しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を2名選任しております。社外取締役の加来武宜及び玉生陽介と当社との間に重要な人的関係、取引関係はなく、公正な第三者の立場から適宜適切なアドバイスを受けております。

当社は、社外監査役を4名選任しております。社外監査役である齊藤隆之、中村隆史、半田純及び佐藤ゆかりとの間に重要な人的関係、取引関係はなく第三者の立場から適宜適切なアドバイスを受けております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。社外役員の選任にあたっては、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがなく、社外取締役又は社外監査役として豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は毎月1回開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する助言を積極的に行っております。

社外常勤監査役は内部監査担当者より必要に応じて内部監査結果について報告を受けるなど、適時に意見交換することにより連携を図っております。また、会計監査人より会計監査の内容について報告を受けるなど、適時に情報交換することにより連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役4名（うち1名は常勤監査役）で構成され、常勤監査役を中心に、非常勤監査役も業務を分担し、監査計画に沿って監査を実施しております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役から業務執行に関する報告を受け、重要書類の閲覧等を行っており、取締役の職務の執行状況を常に監査できる体制にあります。内部監査室は、代表取締役社長に監査の状況を報告し、監査役会との業務執行を適宜連携しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
齊藤 隆之（注1）	4回	4回
中村 隆史	12回	10回
半田 純	12回	12回
佐藤 ゆかり（注1）	4回	4回
古閑 耕造（注2）	8回	8回

（注1） 齊藤隆之及び佐藤ゆかりは、2025年11月28日開催の臨時株主総会により新たに監査役に就任しておりますので、就任の時から開催された監査役会の出席状況を記載しております。

（注2） 古閑耕造は、2025年9月3日付けをもって監査役を辞任しておりますので、監査役を退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査計画の作成、監査実施結果の報告と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬等の同意に係る事項、コーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会出席のほか、会計監査人、内部監査部とも定期、不定期に監査内容に関する情報交換を実施し、その内容を他の社外監査役と共有しております。

内部監査の状況

当社は、2024年11月15日開催の取締役会において、組織改編及び人事異動並びに内部統制規程の改定を行い、内部監査機能の質の向上を図り、経営活動や各委員会等へ広く助言を行う組織とするために、内部監査室を経営監査部として格上げし、内部監査担当1名を配置しております。経営監査部は取締役会直轄として業務執行部門から独立した位置づけにおいて内部監査を行い、監査役会から直接指示を受けることを可能としました。

経営監査部は「内部統制規程」に基づき監査計画を策定し、取締役の承認、報告を得て監査を実施しております。内部監査担当者は、監査結果の報告を代表取締役社長、取締役会並びに監査役及び監査役会に報告を行い、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を行っております。また、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価結果について、年に1度取締役会に報告を行ってまいります。経営監査部及び監査役会は、毎月1回開催の定期会合を通じて活動状況の報告、意見交換を行いそれぞれが連携しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っております。会計監査人と監査役、内部監査室において原則四半期に1度定例会議を設定し、情報の共有に努め、必要に応じて意見交換を行うなど連携を図ってまいります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

HLB Meisei有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武田 剛
指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 隆伸

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名
その他 10名

ホ．監査法人の選定方法と理由

2024年10月15日付「2025年2月期半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にて公表したとおり、当社と監査法人やまぶきとの四半期レビュー契約は、2025年2月期第1四半期のみとなっており、2025年2月期の監査及び期中レビュー契約については、監査法人やまぶきに打診し協議を進めておりましたが、受嘱には至りませんでした。当社としては、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、新たに、2022年2月期の訂正監査を実施したHLB Meisei有限監査法人に打診し協議を進めた結果、2024年12月4日開催の監査役会にて一時会計監査人に選任することを決議いたしました。なお、監査対象期間は、2025年2月期（2024年3月1日～2025年2月28日）となっており、第1四半期レビューを除く。その後、2025年5月30日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「会計監査人選任の件」の議案が承認可決され、HLB Meisei有限監査法人が会計監査人となっております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が発行する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人に対して監査品質、品質管理、独立性について総合的に評価を行っております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第29期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日 連結・個別） 監査法人やまぶき

第30期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日 連結・個別） HLB Meisei有限責任監査法人（2024年12月4日付異動）

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

HLB Meisei有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人やまぶき

(2) 当該異動の年月日

2024年12月4日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2022年5月31日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

当社は、2024年10月10日付「2025年2月期第1四半期報告書に係る四半期レビュー報告書の結論不表明に関するお知らせ」にて公表のとおり、監査法人やまぶきより、当社が特別調査委員会を設置し対象事案の調査を行った結果、決算の訂正を行うことを予定していましたが、2024年10月10日時点で対象となる連結会計年度の有価証券報告書の訂正が未了となっており、これにかかる監査が完了しておりませんでした。このため、当監査法人は当連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表の期首残高を構成する数値について修正が必要か否かについて判断することができなかつたとして、結論不表明の四半期レビュー報告書を受領しております。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

2024年10月15日付「2025年2月期半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にて公表したとおり、当社と監査法人やまぶきとの四半期レビュー契約は、2025年2月期第1四半期のみとなっており、2025年2月期の監査及び期中レビュー契約については、監査法人やまぶきに打診し協議を進めておりましたが、受嘱には至りませんでした。当社としては、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、新たに、2022年2月期の訂正監査を実施しているHLB Meisei有限監査法人に打診し協議を進めた結果、2024年12月4日監査役会にて一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、監査対象期間は、2025年2月期（2024年3月1日～2025年2月28日）となっております（第1四半期レビューを除く）。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000		35,000	
連結子会社				
計	38,000		35,000	

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、監査法人やまぶきに対する監査報酬5,000千円、HLB Meisei有限責任監査法人に対する監査報酬33,000千円を含んでおります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬見積りの算出根拠について総合的に勘案し、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、当事業年度までは、株主総会で承認された取締役、監査役それぞれの報酬総額の範囲内において、取締役会又は監査役会において決定しております。取締役の報酬は、各取締役の担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し取締役会から一任された代表取締役社長が決定しております。監査役の報酬は、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会の協議のうえで決定しております。当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬限度額については、2010年5月29日開催の第15期定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議されております。監査役の報酬限度額については、2017年5月30日開催の第22期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。

当事業年度においては、2025年5月30日開催の定時株主総会の議案として、「取締役5名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された取締役及び監査役の役員報酬は、以下のとおり手続きで決定いたしました。

株主総会で承認された取締役、監査役それぞれの報酬総額の範囲内において、取締役会又は監査役会において決定しております。取締役会又は監査役会で報酬等を決議する際には、取締役会の諮問機関として社外取締役、外部の有識者として弁護士、公認会計士または税理士のいずれかの資格を持つもので構成されるガバナンス委員会にて報酬案を審査し、承認を得られた報酬案について取締役会及び監査役会で決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	役員特別 功労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	31,041	31,041				5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外取締役	14,510	14,510				5
社外監査役	12,435	12,435				4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の構築・維持・強化、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。保有する株式については、その保有目的並びに経済合理性を精査し、保有の適否を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に

変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読するとともに、監査法人等外部機関が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,428	347,615
売掛金	420,703	74,526
商品及び製品	4,403	229
原材料及び貯蔵品	49,908	4,939
前払費用	107,561	22,506
未収入金	98,827	88,939
短期貸付金	102,558	2,346
その他	1 9,589	1 30,527
貸倒引当金	140,714	28,525
流動資産合計	727,264	543,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	85,985	38,445
減価償却累計額及び減損損失累計額	85,985	38,445
建物(純額)	0	0
車両運搬具	50,101	24,500
減価償却累計額及び減損損失累計額	50,101	24,500
車両運搬具(純額)	0	0
リース資産	308,581	69,387
減価償却累計額及び減損損失累計額	308,581	60,035
リース資産(純額)	0	9,352
その他	63,519	12,810
減価償却累計額及び減損損失累計額	63,519	12,810
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	9,352
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
長期貸付金	65,144	200
差入保証金	83,872	48,834
長期未収入金		287,860
その他	2 24,884	2 1,010
貸倒引当金	80,501	287,902
投資その他の資産合計	93,400	50,003
固定資産合計	93,401	59,356
資産合計	820,666	602,461

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,404	178,667
短期借入金	200,000	10
1年内返済予定の長期借入金	160,670	28,621
リース債務	19,388	10,316
未払金	355,479	67,660
未払費用	5,271	38,259
未払法人税等	8,775	11,634
預り金	324,548	4,880
賞与引当金	4,663	6,909
課徴金引当金	42,060	
資産除去債務		29,519
その他	33,894	31,059
流動負債合計	1,186,155	407,538
固定負債		
長期借入金	56,690	29,736
リース債務	16,036	33,387
固定負債合計	72,726	63,123
負債合計	1,258,881	470,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,272	1,311,437
資本剰余金	511,245	1,149,410
利益剰余金	1,599,308	2,306,373
自己株式	23,425	23,425
株主資本合計	438,215	131,048
新株予約権		750
純資産合計	438,215	131,798
負債純資産合計	820,666	602,461

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	1 3,462,536	1 1,834,776
売上原価	2 2,781,328	2 1,245,304
売上総利益	681,207	589,472
販売費及び一般管理費	3 1,080,773	3 1,008,951
営業損失()	399,565	419,478
営業外収益		
受取利息	6,052	166
受取配当金	6	
暗号資産売却益	1,331	654
受取手数料	9,400	10,920
その他	993	10,977
営業外収益合計	17,783	22,719
営業外費用		
支払利息	8,393	14,351
訴訟関連費用		15,043
業務委託費		9,800
新株発行費		10,919
貸倒引当金繰入額		8,270
その他	1,060	10,207
営業外費用合計	9,454	68,590
経常損失()	391,236	465,349
特別利益		
固定資産売却益	4 2,852	4 6,047
新株予約権戻入益		250
リース解約益		1,130
事業譲渡益	5 431,846	
特別利益合計	434,699	7,427
特別損失		
固定資産売却損	6 1	6 0
固定資産除却損		1,447
投資有価証券評価損	20,761	
暗号資産評価損	7 9,975	
関係会社株式評価損		447
貸倒引当金繰入額		8 184,291
課徴金引当金繰入額	9 42,060	
契約違約金	9,600	
減損損失	10 102,280	10 20,424
事業所閉鎖損失		11 38,674
特別調査費用等	12 246,327	
特別損失合計	431,005	245,286
税金等調整前当期純損失()	387,542	703,208
法人税、住民税及び事業税	4,961	3,856
法人税等合計	4,961	3,856
当期純損失()	392,504	707,065
非支配株主に帰属する当期純損失()	45,742	
親会社株主に帰属する当期純損失()	346,761	707,065

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純損失()	392,504	707,065
包括利益	392,504	707,065
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	346,761	707,065
非支配株主に係る包括利益	45,742	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	673,272	593,272	1,252,546	23,425	9,427		61,715	52,288
当期変動額								
新株の発行								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		82,026			82,026			82,026
親会社株主に帰属する当期純損失()			346,761		346,761			346,761
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							61,715	61,715
当期変動額合計		82,026	346,761		428,788		61,715	490,504
当期末残高	673,272	511,245	1,599,308	23,425	438,215			438,215

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	673,272	511,245	1,599,308	23,425	438,215			438,215
当期変動額								
新株の発行	638,164	638,164			1,276,329			1,276,329
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								
親会社株主に帰属する当期純損失()			707,065		707,065			707,065
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						750		750
当期変動額合計	638,164	638,164	707,065		569,264	750		570,014
当期末残高	1,311,437	1,149,410	2,306,373	23,425	131,048	750		131,798

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	387,542	703,208
減価償却費	9,582	322
減損損失	102,280	20,424
貸倒引当金の増減額(は減少)	48,639	257,797
賞与引当金の増減額(は減少)	1,763	2,246
課徴金引当金の増減額(は減少)	42,060	42,060
受取利息及び受取配当金	6,058	161
支払利息	8,393	14,351
有形固定資産売却損益(は益)	2,851	6,047
投資有価証券評価損益(は益)	20,761	
暗号資産評価損	9,975	
関係会社株式評価損		447
事業譲渡損益(は益)	431,846	
事業所閉鎖損失		38,674
特別調査費用等	246,327	
売上債権の増減額(は増加)	363,825	78,785
棚卸資産の増減額(は増加)	40,810	49,143
前払費用の増減額(は増加)	88,975	85,055
未収入金の増減額(は増加)	57,010	59,489
仕入債務の増減額(は減少)	136,443	20,414
未払金の増減額(は減少)	57,335	62,014
預り金の増減額(は減少)	26,640	153,166
その他	32,284	100,018
小計	137,878	637,924
利息及び配当金の受取額	3,950	256
利息の支払額	8,369	10,731
特別調査費用等の支払額	246,327	
法人税等の支払額	13,629	10,719
営業活動によるキャッシュ・フロー	402,253	659,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		10,000
有形固定資産の売却による収入	3,677	6,200
無形固定資産の取得による支出	3,640	
短期貸付けによる支出	450	1,343
短期貸付金の回収による収入	281	1,354
投資有価証券の売却による収入		654
差入保証金の差入による支出	7,100	
差入保証金の回収による収入	76,695	33,418
事業譲渡による収入	454,045	
投資活動によるキャッシュ・フロー	523,508	50,286

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200,000	74,969
長期借入れによる収入	48,808	
長期借入金の返済による支出	204,516	89,003
社債の発行による収入		142,500
株式の発行による収入		780,110
配当金の支払額	119	
リース債務の返済による支出	51,841	26,065
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	98,000	
その他		9,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,668	892,021
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,586	283,187
現金及び現金同等物の期首残高	48,841	64,427
現金及び現金同等物の期末残高	64,427	347,615

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度において、広告費用の見直しや加盟店との取引条件を含む、当社の主力事業である「水まわりサービス支援事業」の収益改善に取り組んでおりますが、加盟店等でのスタッフが不足していること、及び、入電数の回復が当初見込みからは緩やかなものとなったことにより、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応を図っております。

1．事業収支の改善

「水まわりサービス支援事業」として、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行し、加盟店数を増やしております。また、加盟店増加に伴い加盟店契約の見直しを行い収益の改善に努めております。当社は創業28年のノウハウを活かし加盟店支援業務及び加盟店従業員に対する技術・マナー支援等に注力し、加盟店営業部の設置やコンプライアンス・法務セクションを創設する等コンプライアンス体制を構築し、加盟店向けのサービス向上に努めております。合わせて、当社グループ全体の収益力を向上させるため、コールセンター業務等の効率的な運営を行い、経費の見直しや固定費の削減に努め事業収支の改善を図ってまいります。

2．資金繰りの安定化

このような中、次のとおり資金調達を実施して、財務体質の強化を図るとともに当面の資金繰りを確保しております。

2025年3月 第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行

2025年8月 資金の借入及びクレジットラインの設定

2025年10月 資金の借入

2025年12月 第三者割当による新株式発行、第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保普通社債の発行、新株予約権買取契約（コミット・イシュー）の締結

2026年1月 第三者割当による新株式発行

2026年2月 第三者割当による新株式発行

当連結会計年度末において現金及び預金は347,615千円であり、前連結会計年度末に比べ283,187千円増加しております。引き続き、資金繰りの改善に向けた資金調達を実施してまいります。

上記施策を推進し、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社生活救急車

(2) 非連結子会社の数

2社

非連結子会社の名称

株式会社ライフサポート

株式会社そっけつこむ

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

株式会社ライフサポート

株式会社そっけつこむ

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

イ. 商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
車両運搬具	2～6年
その他	3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年内に取引対価を受領しているため、重要な金融要素を含んでおりません。

(水まわりサービス支援事業)

収益は加盟店と顧客との契約において約束された対価に基づいて、履行義務が充足されるサービス役務提供完了時点で認識しております。

(広告メディア事業)

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除して測定しており、履行義務が充足される役務提供完了時点で認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	0	9,352
無形固定資産 (のれん除く)	0	0
減損損失	102,280	20,424

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損が生じている可能性を示す事象(減損の兆候)がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、正味売却価額は、買取業者による見積価格等を基礎として合理的に算出しております。また、使用価値は、資産及び資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

その結果、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産のうち、減損の兆候を識別した水回りサービス支援事業に関する固定資産について、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失20,424千円を特別損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定及び現在価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報(予算など)を総合的に修正し、資産又は資産グループの現在の状況や事業計画等を考慮し見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

業績の将来予測には主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれることになり、将来の業績が予測を下回った場合、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた39,166千円は、「未払費用」5,271千円、「その他」33,894千円として、それぞれ組み替えております。

(連結損益計算書関係)

従来より、広告運用手数料及び紹介手数料を「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、売上原価、販売費及び一般管理費の範囲を見直すことによって、経営成績をより適切に表示することができるものと判断し、当連結会計年度より「売上原価」に表示を変更しております。

その他の費用の一部についても見直しを行い、この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた886,738千円を、売上原価に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
仮差押に係る預金		8,620千円

(注) 上記は損害賠償請求訴訟において、原告から仮差押を受けたことに係る預金であります。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
その他(株式)	447千円	0千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	1,197千円	11,887千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料手当	210,777	258,901
通信運搬費	65,258	144,055
貸倒引当金繰入額	57,145	108,768
支払手数料	160,933	107,219

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
車両運搬具	2,852千円	6,047千円

- 5 事業譲渡益

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社が営む、ミネラルウォーター事業を譲渡したことから、事業譲渡益431,846千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

- 6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
車両運搬具	1千円	0千円

- 7 暗号資産評価損の計上

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

所有する暗号資産について、処分見込価額が取得価額を下回ったため、その差額9,975千円を特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

- 8 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

「水まわりサービス支援事業」の主要な加盟店である株式会社JUNコーポレーションとの加盟店取引を停止したことに伴い、同社に対する債権の全額等を貸倒引当金繰入額として計上しております。

9 課徴金引当金繰入額

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

2025年3月4日付で証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する42,060千円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされました。当該金額について、課徴金引当金繰入額として、特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

10 減損損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
水まわりサービス支援事業	建物、車両運搬具、リース資産、ソフトウェア等	広島本社（広島市中区）、 東京本社（東京都千代田区）、 大阪事務所（大阪市北区）、 横浜コールセンター（横浜市西区）他	89,630千円
広告メディア事業	建物、ソフトウェア等	上野事務所（東京都台東区） 名古屋事務所（名古屋市中区） 他	12,650千円

減損損失の認識に至った経緯

保有する水まわりサービス支援事業及び広告メディア事業に関する固定資産について、今後の事業環境等を踏まえ、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失として特別損失に計上しております。

主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

建物	30,651	千円
車両運搬具	4,387	
工具器具備品	3,478	
リース資産	17,142	
ソフトウェア	42,769	
有形・無形固定資産「その他」	3,849	
合計	102,280	

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に会計管理上の区分を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
水まわりサービス支援事業	建物、リース資産等	広島本社（広島市中区）、横浜事業所他	49,031千円

(注) 連結損益計算書において、減損損失のうち、28,606千円は「事業所閉鎖損失」に含まれております。

減損損失の認識に至った経緯

保有する水まわりサービス支援事業に関する固定資産について、今後の事業環境等を踏まえ、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失として特別損失に計上しております。

主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

建物	28,606	千円
リース資産	20,424	
合計	49,031	

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に会計管理上の区分を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額をゼロとして評価しております。

11 事業所閉鎖損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社の横浜事業所（横浜ランドマークタワー）の閉鎖に伴う固定資産の除却費用等につき、38,674千円を事業所閉鎖損失として、特別損失に計上しております。

12 特別調査費用等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社における不適切な会計処理等に関する特別調査委員会による調査費用、過年度決算等の訂正に要する費用、有価証券報告書等の訂正及び2025年2月期第1四半期報告書の提出遅延等に関する課徴金等の合計246,327千円を特別損失として計上しています。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,729,429			3,729,429
合計	3,729,429			3,729,429

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	36,367			36,367

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,729,429	6,881,700		10,611,129
合計	3,729,429	6,881,700		10,611,129

(注) 普通株式の当連結会計年度の増加は、新株予約権行使による新株の発行による増加1,850,000株、第三者割当による新株の発行による増加5,031,700株であります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	36,367			36,367

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (千株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	750
合計			-	-	-	-	750

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	74,428千円	347,615千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000	
現金及び現金同等物	64,427	347,615

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、長期貸付金及び差入保証金は、取引先の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期限であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	65,144		
貸倒引当金	65,144		
	0	0	
(2) 差入保証金	83,872	54,365	29,507
資産計	83,872	54,365	29,507
(3) 長期借入金(2)	217,360	217,106	253
(4) リース債務(3)	35,424	34,845	579
負債計	252,784	251,951	832

(1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払法人税等、預り金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(3) リース債務には、リース債務(流動負債)及びリース債務(固定負債)が含まれております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	200		
貸倒引当金	0		
	199	199	
(2) 差入保証金	48,834	45,352	3,482
資産計	49,034	45,552	3,482
(3) 長期借入金(2)	58,357	57,222	1,134
(4) リース債務(3)	43,704	43,304	399
負債計	102,061	100,527	1,534

(1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払法人税等、預り金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(3) リース債務には、リース債務(流動負債)及びリース債務(固定負債)が含まれております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	74,428			
売掛金	420,703			
長期貸付金				65,144
差入保証金		9,995	5,376	68,500
合計	495,131	9,995	5,376	133,644

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	347,615			
売掛金	74,526			
長期貸付金		200		
差入保証金	27,457	9,568	4,052	7,757
合計	449,598	9,768	4,052	7,757

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	160,670	26,954	7,152	7,152	7,152	8,280
リース債務	19,388	16,036				
合計	180,058	42,990	7,152	7,152	7,152	8,280

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	28,621	7,152	7,152	7,152	7,152	1,128
リース債務	10,316	10,944	11,635	7,389	3,417	
合計	38,937	18,096	18,787	14,541	10,569	1,128

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当する金融商品はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当する金融商品はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金		0		0
(2) 差入保証金		54,365		54,365
資産計		54,365		54,365
(3) 長期借入金		217,106		217,106
(4) リース債務		34,845		34,845
負債計		251,951		251,951

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金		199		199
(2) 差入保証金		45,352		45,352
資産計		45,552		45,552
(3) 長期借入金		57,222		57,222
(4) リース債務		43,304		43,304
負債計		100,527		100,527

(注1) 時価の算定方法に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金、差入保証金

これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元金金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

投資有価証券について20,761千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	366千円	1,784千円
未払事業税	1,369	2,386
投資有価証券評価損	16,688	16,688
関係会社株式評価損	315	315
貸倒引当金	65,131	96,890
賞与引当金	1,581	2,343
課徴金引当金	12,878	
固定資産減損損失	49,667	49,880
税務上の繰越欠損金(注)1	518,473	634,480
その他	10,006	21,896
繰延税金資産小計	676,480	826,667
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	518,473	634,480
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	158,006	192,186
評価性引当額小計	676,480	826,667
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
繰延税金負債合計		
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額		

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,568	5,356	3,695		83,460	424,392	518,473千円
評価性引当額	1,568	5,356	3,695		83,460	424,392	518,473 "
繰延税金資産							(b) "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金518,473千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりませ
ん。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5,356	3,695		83,460	144,530	397,437	634,480千円
評価性引当額	5,356	3,695		83,460	144,530	397,437	634,480 "
繰延税金資産							(b) "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金634,480千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりませ
ん。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に、横浜事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は不動産賃貸借契約期間等を参考に決定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
期首残高		
有形固定資産の取得に伴う増加額		
時の経過による調整額		
見積りの変更による増加額(注)		29,519千円
資産除去債務の履行による減少額		
期末残高		29,519千円

(注) 当連結会計年度において、横浜事業所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に関して、退去時に必要とされる新たな情報の入手に伴い、見積りの変更による増加額として資産除去債務残高に29,519千円加算しております。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高はないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス内容・商品別の事業部及び連結子会社を置き、各事業部及び連結子会社は取り扱うサービス・商品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループはサービス提供形態及び提供商品を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「水まわりサービス支援事業」及び「広告メディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「水まわりサービス支援事業」は、水まわりの緊急トラブル修理・対応、水まわり商品の販売・取付、その他修繕工事等のコールセンター業務等加盟店支援業務を行っております。

「広告メディア事業」は、生活救急領域のインターネット広告販売を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは、従来「水まわりサービス支援事業」と「広告メディア事業」と「ミネラルウォーター事業」の3区分としておりましたが、2024年6月に河上薬品商事株式会社へ事業譲渡を行いミネラルウォーター事業から撤退したため、報告セグメントを「水まわりサービス支援事業」と「広告メディア事業」の2区分としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	水まわりサービ ス支援事業	広告メディア事 業	ミネラルウオー ター事業			
売上高						
顧客との契約 から生じる収 益	2,537,305	337,874	587,355	3,462,536		3,462,536
外部顧客への 売上高	2,537,305	337,874	587,355	3,462,536		3,462,536
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		293,692		293,692	293,692	
計	2,537,305	631,567	587,355	3,756,229	293,692	3,462,536
セグメント利益 又は損失()	417,621	78,026	52,646	443,001	43,435	399,565
その他の項目						
減価償却費	3,474	116	57	3,648		3,648

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去43,435千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	水まわりサービ ス支援事業	広告メディア事 業			
売上高					
顧客との契約 から生じる収 益	1,550,896	283,879	1,834,776		1,834,776
外部顧客への 売上高	1,550,896	283,879	1,834,776		1,834,776
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		226,345	226,345	226,345	
計	1,550,896	510,225	2,061,122	226,345	1,834,776
セグメント損失 ()	370,312	49,166	419,478		419,478
その他の項目					
減価償却費	322		322		322

(注)1. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社JUNコーポレーション	944,792	水まわりサービス支援事業
株式会社UBパートナー	847,050	水まわりサービス支援事業
ROY株式会社	594,740	水まわりサービス支援事業及び 広告メディア事業

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社UBパートナー	567,049	水まわりサービス支援事業
有限会社アド・ネットワーク	294,448	水まわりサービス支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	水まわりサービス支援事業	広告メディア事業	ミネラルウォーター事業		
減損損失	89,630	12,650			102,280

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	水まわりサービス支援事業	広告メディア事業		
減損損失	49,031			49,031

(注) 連結損益計算書においては、上記減損損失のうち、28,606千円は「事業所閉鎖損失」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中区	780,363	生活トラブル解決サービス	(被所有) 直接19.9 [3.0]	水まわりの修繕・工事及び関連業務に係る業務提携	材料の仕入(注2)	223,757	買掛金	14,170

(注1) 議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者の被所有割合で外数であります。

(注2) ジャパンベストレスキューシステム株式会社からの材料の仕入は、両社協議のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中区	780,363	生活トラブル解決サービス	(被所有) 直接7.0	水まわりの修繕・工事及び関連業務に係る業務提携	材料の仕入(注1)	18,073		

(注1) ジャパンベストレスキューシステム株式会社からの材料の仕入は、両社協議のうえ決定しております。

(注2) ジャパンベストレスキューシステム株式会社との取引契約は、2025年8月31日をもって終了しております。

なお、取引金額には同日までの取引額を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社そっけつこむ	東京都港区	100	水回りの材料販売及び業務の受託	(所有) 間接100.0	水まわりの修繕・工事及び関連業務に係る業務提携	材料の販売(注)	15,993	売掛金	27,940

(注) 業務の受託、材料の販売は、両社協議のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社そっけつこむ	東京都港区	100	水回りの材料販売及び業務の受託	(所有) 間接100.0	水まわりの修繕・工事及び関連業務に係る業務提携	材料の販売(注)	3,147		

(注) 業務の受託、材料の販売は、両社協議のうえ決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大垣内 剛			当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接15.2 間接3.4		資金の返済 資金の借入 (注1)	105,000 70,000	一年内返済 予定の長期 借入金	81,000
役員	加藤 伸克			当社取締役副 社長	(被所有) 直接0.4		仕入資金の 立替	110,273	未払金	37,474
主要株主 (個人)	綿引 一			なし	(被所有) 直接10.8		資金の借入 (注2)	50,000	短期借入金	50,000

(注1)取引条件については、個別に交渉の上、当事者間での合意に基づき決定しています。なお、当該借入契約は無利息であります。

(注2)資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大垣内 剛 (注1)			当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接7.5 間接1.2		資金の返済 増資の引受 (注4)	11,000 70,000		
役員	加藤 伸克 (注2)			当社取締役副 社長	(被所有) 直接0.1		資金の返済 仕入資金の 立替	64,243 26,769		
役員	寒川 登代志			当社取締役	(被所有) 直接2.7		資金の借入 (注5) 資金の返済 増資の引受 (注4)	12,500 12,500 25,000		
役員が代 表を務め る会社等	株式会社T・Kホー ルディングス (注3)	東京都 武蔵野市	10,000	広告事業 ベンチャー投 資事業 不動産業等	(被所有) 直接2.4		資金の借入 (注5) 資金の返済 増資の引受 (注4)	12,500 37,500 50,000		
主要株主 (個人)	綿引 一			なし	(被所有) 直接11.2		資金の借入 (注5) 資金の返済 増資の引受 (注4)	25,000 14 74,985	短期借入金	75,000

(注1)2025年5月30日をもって、大垣内 剛氏は、代表取締役社長を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しています。

(注2)2025年5月30日をもって、加藤 伸克氏は、取締役副社長を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しています。

(注3)株式会社T・Kホールディングスについては、当社役員の寒川 登代志氏が、代表取締役を務めております。

(注4)増資の引受については、デッド・エクイティー・スワップ方式による借入金の現物出資であります。

(注5)資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
1株当たり純資産額	118.66円	12.39円
1株当たり当期純損失金額()	93.90円	96.85円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (2026年 2月 28日)
純資産の部の合計額(千円)	438,215	131,798
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		750
(うち新株予約権(千円))	()	(750)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	438,215	131,048
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,693,062	10,574,762

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	346,761	707,065
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	346,761	707,065
普通株式の期中平均株式数(株)	3,693,062	7,300,987

(重要な後発事象)

(上場廃止の決定)

当社は株式会社東京証券取引所より、2026年4月30日を以て、当社株式を監理銘柄に指定し、2026年6月1日付で上場廃止とする旨の連絡を受けました。これにより、以下の日程で、東京証券取引所において上場廃止することとなりました。

上場廃止の決定	2026年4月30日
整理銘柄指定期間	2026年4月30日から2026年5月31日
上場廃止日	2026年6月1日
理由(関連条項)	内部管理体制確認書が提出され、内部管理体制等が適切に整備されていない又は適切に運用される見込みがなくなったと東京証券取引所が認める場合に該当するため (有価証券上場規程第601条第1項第9号c)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	10	5.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	160,670	28,621	2.3	
1年以内に返済予定のリース債務	19,388	10,316	5.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,690	29,736	1.2	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,036	33,387	6.8	2027年～2031年
その他有利子負債				
合計	452,784	102,072		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,152	7,152	7,152	7,152
リース債務	10,944	11,635	7,389	3,417

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,115,349	1,834,776
税金等調整前中間(当期)純損失() (千円)	410,771	703,208
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (千円)	412,587	707,065
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	63.95	96.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,835	293,013
売掛金	1 455,910	1 59,740
商品及び製品	4,043	
原材料及び貯蔵品	49,838	4,939
前払費用	16,561	13,773
短期貸付金	131,171	2,346
未収入金	1 98,599	1 103,016
その他	4,492	1 18,412
貸倒引当金	184,265	28,544
流動資産合計	646,187	466,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	9,352
有形固定資産合計	0	9,352
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	5,033	5,033
出資金	170	170
長期貸付金	65,144	200
長期未収入金	4,989	287,860
破産更生債権等	5,916	
長期前払費用	772	
差入保証金	48,853	44,595
その他	310	54
貸倒引当金	71,994	287,902
投資その他の資産合計	59,197	50,012
固定資産合計	59,197	59,364
資産合計	705,385	526,064

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 31,404	178,667
短期借入金	200,000	10
1年内返済予定の長期借入金	154,114	21,469
リース債務	19,388	10,316
未払金	1 332,896	53,873
未払費用	5,271	34,416
未払法人税等	8,479	10,579
未払消費税等	23,187	12,640
預り金	324,384	4,620
課徴金引当金	42,060	
資産除去債務		29,519
その他	9,918	10,883
流動負債合計	1,151,104	366,996
固定負債		
長期借入金	19,802	
リース債務	16,036	33,387
固定負債合計	35,838	33,387
負債合計	1,186,942	400,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,272	1,311,437
資本剰余金		
資本準備金	593,272	1,231,437
資本剰余金合計	593,272	1,231,437
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,725,636	2,395,478
利益剰余金合計	1,724,676	2,394,518
自己株式	23,425	23,425
株主資本合計	481,557	124,930
新株予約権		750
純資産合計	481,557	125,680
負債純資産合計	705,385	526,064

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	1 3,229,161	1 1,646,775
売上原価	1 2,529,114	1 1,292,067
売上総利益	700,047	354,708
販売費及び一般管理費	1, 2 1,048,090	1, 2 735,732
営業損失()	348,042	381,024
営業外収益		
受取利息	6,043	119
受取配当金	6	4
暗号資産売却益	1,331	
受取手数料	1 9,400	1 10,920
その他	402	8,493
営業外収益合計	17,183	19,538
営業外費用		
支払利息	7,838	13,910
訴訟関連費用		15,043
業務委託費		9,800
新株発行費		10,919
貸倒引当金繰入額		8,270
支払手数料	318	
その他	140	10,207
営業外費用合計	8,297	68,150
経常損失()	339,156	429,635
特別利益		
固定資産売却益	2,852	6,047
新株予約権戻入益		250
リース解約益		1,130
事業譲渡益	431,846	
特別利益合計	434,699	7,427
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損		1,447
投資有価証券評価損	20,761	
暗号資産評価損	3 9,975	
関係会社株式評価損	196,686	
貸倒引当金繰入額		184,291
課徴金引当金繰入額	42,060	
契約違約金	9,600	
減損損失	77,178	20,424
事業所閉鎖損失		38,674
特別調査費用等	246,327	
特別損失合計	602,589	244,839
税引前当期純損失()	507,047	667,047
法人税、住民税及び事業税	4,663	2,794
法人税等合計	4,663	2,794
当期純損失()	511,710	669,841

【売上原価明細書】

１．水まわりサービス支援事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		663,461	33.7	397,763	32.2
労務費		28,654	1.5	13,607	1.1
経費		1,278,589	64.9	822,448	66.7
サービス売上原価		1,970,703	100.0	1,233,818	100.0
期首商品棚卸高		6,560		4,046	
当期商品仕入高		11,124			
期末商品棚卸高		4,046			
商品売上原価		13,638		4,046	
水まわりサービス支援事業 売上原価		1,984,342		1,237,864	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売手数料(千円)	1,181,939	757,696
支払手数料(千円)	42,656	23,979
外注費(千円)	10,096	1,724
減価償却費(千円)	2,967	322

２．その他売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
１．期首商品棚卸高		26,375		28,198	
２．当期商品仕入高		495,257		98	
合計		521,632		28,296	
３．期末商品棚卸高		28,198	493,434		28,296
その他原価			51,336		25,907
その他売上原価			544,771		54,203
			100.0		100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	673,272	593,272	593,272	960	1,213,925	1,212,965	23,425	30,153
当期変動額								
新株の発行								
当期純損失()					511,710	511,710		511,710
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計					511,710	511,710		511,710
当期末残高	673,272	593,272	593,272	960	1,725,636	1,724,676	23,425	481,557

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		30,153
当期変動額		
新株の発行		
当期純損失()		511,710
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		
当期変動額合計		511,710
当期末残高		481,557

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	673,272	593,272	593,272	960	1,725,636	1,724,676	23,425	481,557	
当期変動額									
新株の発行	638,164	638,164	638,164					1,276,329	
当期純損失()					669,841	669,841		669,841	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	638,164	638,164	638,164		669,841	669,841		606,487	
当期末残高	1,311,437	1,231,437	1,231,437	960	2,395,478	2,394,518	23,425	124,930	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		481,557
当期変動額		
新株の発行		1,276,329
当期純損失()		669,841
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	750	750
当期変動額合計	750	607,237
当期末残高	750	125,680

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、過年度より継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当事業年度において、広告費用の見直しや加盟店との取引条件を含む、当社の主力事業である「水まわりサービス支援事業」の収益改善に取り組んでおりますが、加盟店等でのスタッフが不足していること、及び、入電数の回復が当初見込みからは緩やかなものとなったことにより、引き続き営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応を図っております。

1. 事業収支の改善

「水まわりサービス支援事業」として、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行し、加盟店数を増やしております。また、加盟店増加に伴い加盟店契約の見直しを行い収益の改善に努めております。当社は創業28年のノウハウを活かし加盟店支援業務及び加盟店従業員に対する技術・マナー支援等に注力し、加盟店営業部の設置やコンプライアンス・法務セクションを創設する等コンプライアンス体制を構築し、加盟店向けのサービス向上に努めております。合わせて、当社グループ全体の収益力を向上させるため、コールセンター業務等の効率的な運営を行い、経費の見直しや固定費の削減に努め事業収支の改善を図ってまいります。

2. 資金繰りの安定化

このような中、次のとおり資金調達を実施して、財務体質の強化を図るとともに当面の資金繰りを確保しております。

2025年3月 第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行

2025年8月 資金の借入及びクレジットラインの設定

2025年10月 資金の借入

2025年12月 第三者割当による新株式発行、第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保普通社債の発行、新株予約権買取契約（コミット・イシュー）の締結

2026年1月 第三者割当による新株式発行

2026年2月 第三者割当による新株式発行

当事業年度末において現金及び預金は293,013千円であり、前事業年度末に比べ223,178千円増加しております。引き続き、資金繰りの改善に向けた資金調達を実施してまいります。

上記施策を推進し、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年内に取引対価を受領しているため、重要な金融要素を含んでおりません。

(水まわりサービス支援事業)

収益は加盟店と顧客との契約において約束された対価に基づいて、履行義務が充足されるサービス役務提供完了時点で認識しております。

(広告メディア事業)

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除して測定しており、履行義務が充足される役務提供完了時点で認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	0	9,352
無形固定資産	0	0
減損損失	77,178	20,424

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、正味売却価額は、買取業者による見積価格等を基礎として合理的に算出しております。また、使用価値は、資産及び資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

その結果、当事業年度の貸借対照表に計上されている固定資産のうち、減損の兆候を識別した水回りサービス支援事業に関する固定資産について、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失20,424千円を特別損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定及び現在価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報（予算など）を整合的に修正し、資産又は資産グループの現在の状況や事業計画等を考慮し見積もっております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

業績の将来予測には主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれることになり、将来の業績が予測を下回った場合、翌事業年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

従来より、広告運用手数料及び紹介手数料を「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、売上原価、販売費及び一般管理費の範囲を見直すことによって、経営成績をより適切に表示することができるものと判断し、当事業年度より「売上原価」に表示を変更しております。

その他の費用の一部についても見直しを行い、この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた1,181,939千円を、売上原価に組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	88,861千円	20,842千円
短期金銭債務	42,783	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	76,384千円	63,147千円
売上原価	223,757	1,431
販売費及び一般管理費	233,692	166,345
営業取引以外の取引による取引高	1,400	

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.3%、当事業年度0.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.7%、当事業年度99.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)
給料手当	210,817	197,083
支払報酬		82,708
支払手数料	158,381	74,554
減価償却費	3,648	

3 暗号資産評価損の計上

前事業年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

所有する暗号資産について、処分見込価額が取得価額を下回ったため、その差額9,975千円を特別損失に計上いたしました。

当事業年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年 2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2025年 2月28日)
子会社株式	5,033
計	5,033

当事業年度(2026年 2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2026年 2月28日)
子会社株式	5,033
計	5,033

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	366千円	1,784千円
未払事業税	1,369	2,386
投資有価証券評価損	16,688	16,688
関係会社株式評価損	62,310	62,310
貸倒引当金	78,466	96,896
課徴金引当金	12,878	
固定資産減損損失	46,259	46,455
繰越欠損金	448,170	565,048
その他	2,537	16,233
繰延税金資産小計	669,047	807,803
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	448,170	565,048
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	220,877	242,755
評価性引当額小計	669,047	807,083
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
繰延税金負債合計		
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得価額 (千円)
有形固定資産							
建物	0		0		0	36,141	36,141
車両運搬具	0		0		0	24,500	24,500
工具、器具及び備品	0		0		0	10,249	10,249
リース資産	0	30,099	322	20,424 (20,424)	9,352	60,035	69,387
有形固定資産計	0	30,099	322	20,424 (20,424)	9,352	130,926	140,279
無形固定資産							
ソフトウェア	0		0		0	93,907	93,907
その他	0				0	3,849	3,849
無形固定資産計	0		0		0	97,756	97,756

- (注) 1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
2. 当期償却額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
リース資産 営業車両の増加 30,099千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	256,260	316,446	256,260	316,446
課徴金引当金	42,060		42,060	

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、洗替による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aqualine.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

なお、当社は2026年6月1日をもって東京証券取引所グロース市場において上場廃止しているため、提出日現在では金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月29日中国財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第30期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年6月11日中国財務局長に提出。

事業年度 第30期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年6月23日中国財務局長に提出。

事業年度 第30期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年10月27日中国財務局長に提出。

事業年度 第30期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年12月1日中国財務局長に提出。

事業年度 第30期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年12月5日中国財務局長に提出。

事業年度 第30期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年12月23日中国財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第30期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月29日中国財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第31期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月25日中国財務局長に提出。

(5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第31期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年12月4日中国財務局長に提出。

事業年度 第31期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年12月5日中国財務局長に提出。

事業年度 第31期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2026年1月9日中国財務局長に提出。

事業年度 第31期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2026年1月27日中国財務局長に提出。

事業年度 第31期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2026年1月27日中国財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年4月1日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2025年4月30日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2025年5月29日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書) 2025年6月4日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2025年7月18日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書 2025年8月14日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2025年10月27日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2025年10月27日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年12月2日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2025年12月15日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2025年12月23日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2026年1月9日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2026年1月22日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2026年2月3日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2026年2月27日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書 2026年3月17日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2026年4月17日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2026年5月25日中国財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2025年3月3日中国財務局長に提出

訂正報告書(2025年2月27日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2025年5月20日中国財務局長に提出

訂正報告書(上記(6) 2025年4月30日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2025年6月3日中国財務局長に提出

訂正報告書(上記(6) 2025年4月30日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2025年6月25日中国財務局長に提出

訂正報告書(上記(6) 2025年5月29日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2026年1月22日中国財務局長に提出

訂正報告書(上記(6) 2025年12月23日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2026年1月22日中国財務局長に提出

訂正報告書(上記(6) 2026年1月9日提出の臨時報告書の訂正報告書)

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株及び新株予約権発行 2025年3月6日中国財務局長に提出

第三者割当による新株及び新株予約権発行 2025年12月4日中国財務局長に提出

第三者割当による新株及び新株予約権発行 2026年1月30日中国財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年3月10日中国財務局長に提出

訂正届出書(上記(8) 2025年3月6日提出の有価証券届出書の訂正届出書)

2025年3月12日中国財務局長に提出

訂正届出書(上記(8) 2025年3月6日提出の有価証券届出書の訂正届出書)

2025年12月5日中国財務局長に提出

訂正届出書(上記(8) 2025年12月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書)

2025年12月16日中国財務局長に提出

訂正届出書(上記(8) 2025年12月4日提出の有価証券届出書の訂正届出書)

2026年2月25日中国財務局長に提出

訂正届出書(上記(8) 2026年1月30日提出の有価証券届出書の訂正届出書)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

水まわりサービス支援事業に係る加盟店等に対する売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>水まわりサービス支援事業は会社の主要な事業であり、当連結会計年度における売上高全体の80%以上を占めている。</p> <p>当該事業の売上高は、会社と契約している加盟店等に対する種々の売上高で構成されている。</p> <p>特に、水まわりサービス支援事業の売上の約60%は主要加盟店である3社に対する売上が占めており、売上が特定の相手先に大きく依存している状況にある。</p> <p>また、当該売上高は、不特定多数の個人等に対する水まわり工事高に対して発生するロイヤリティ、加盟店等に対して送客した件数に応じた送客手数料、及び材料売上など複数の項目に渡っている。</p> <p>以上のことから、水まわりサービス支援事業の売上高には誤謬等の可能性が高いと考えられるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は特に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 水まわりサービス支援事業について、関連証憑の査閲及び内部統制実施者への質問等により、収益計上に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 加盟店に対する売上高の基礎となる水まわり工事高の検証のため、以下の手続を実施した。</p> <p>業務システムから抽出される工事データの集計額が、加盟店に対する請求金額の計算基礎となっている会社作成の売上高集計資料と一致していることを確かめた。</p> <p>工事データについて以下のデータ分析を行い、異常性がないか確かめた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 主要なデータ項目について空白のものがないかなどデータの異常性の有無を検証した。 2. 受注会社別、社員所属部門別、作業内容別等に月次推移分析を実施した。 3. 売上単価が高額な取引など一定の条件に基づいて取引を抽出し、証憑突合を行った。 <p>(3) 加盟店に対する売上高の検証</p> <p>加盟店に対する請求金額について、内訳項目の計算の妥当性を検証した。</p> <p>加盟店に対する請求金額と会計上の売上金額とが一致することを確認した。</p> <p>加盟店との債権債務の金額について、残高確認状を入手して確認した。</p>

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年4月30日に株式会社東京証券取引所より整理銘柄に指定され、2026年6月1日に上場廃止となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの2025年3月1日から2026年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアラインの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度より継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

水まわりサービス支援事業に係る加盟店等に対する売上高

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（水まわりサービス支援事業に係る加盟店等に対する売上高）と同一内容であるため、記載を省略している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年4月30日に株式会社東京証券取引所より整理銘柄に指定され、2026年6月1日に上場廃止となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。